

県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

県統計調査に係る標記のことについて、所管課の実施状況と意見聴取を踏まえ、下記のとおり報告します。

記

1 県基幹統計調査の指定(統計調査条例第3条)について

(1) 指定の概要

知事等は、調査の結果数値が、行政の意思決定や県民の権利義務(例:給付額の決定等)に直接影響を及ぼすような重要な県統計調査については、所要の結果精度確保のため、統計調査条例(以下「条例」という。)の規定に基づき、県統計委員会の意見を聴いた上で、調査客体に報告義務(違反した場合の罰則規定もあり。)を課する「県基幹統計調査」に指定することができる。

(2) 結論

令和2年度に実施を予定している県統計調査について、結果用途、調査票の回収率・記入内容、所管課の意見を踏まえて判断の結果、県基幹統計調査の指定を要しない。

【統計調査条例〔抜粋〕】

(県基幹統計調査の指定等)

第3条 知事等は、前条第2項の規定による指定(以下この条において単に「指定」という。)をしようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例(昭和36年兵庫県条例第20号)第1条第1項に規定する統計委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴かななければならない。

2 知事等は、指定をしたときは、その旨を告示しなければならない。

3 前2項の規定は、指定の解除について準用する。

4 知事等は、県基幹統計調査を行おうとするときは、その目的、範囲、事項、方法、次条に規定する報告義務に関する事項その他必要な事項を告示しなければならない。

2 調査票情報に係る「匿名データ」の作成と外部提供について(条例第 12 条、第 13 条)

(1) 作成・提供の概要

知事等は、その行った県統計調査の調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。このうち、県基幹統計調査に係る匿名データを作成するときは、あらかじめ、県統計委員会の意見を聴かなければならない。

また、知事等は、学術研究の発展に資する場合及び相当の公益性を有する統計の作成等を行う場合には、外部からの求めに応じ、手数料を徴して匿名データを提供することができる。

(2) 結論

該当案件なし。令和 2 年度実施予定の県統計調査 3 件は県基幹統計調査ではなく、匿名データ作成の需要及び外部からの提供依頼もない。

【統計調査条例〔抜粋〕】

(匿名データの作成及び提供)

第 12 条 知事等は、その行った県統計調査に係る調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。

2 知事等は、前項の規定により県基幹統計調査に係る匿名データを作成しようとするときは、あらかじめ、委員会の意見を聴かなければならない。

3 知事等は、知事等の規則で定めるところにより、一般からの求めに応じ、第 1 項の規定により作成した匿名データを学術研究の発展に資する統計の作成等その他の匿名データの提供を受けて行うことについて相当の公益性を有する統計の作成等として知事等の規則で定めるものを行う者に提供することができる。

4 (略)

(手数料)

第 13 条 次の各号に掲げる者は、当該各号に掲げる手数料を納付しなければならない。

(略)

(3) 前条第 3 項の規定により匿名データの提供を受ける者 次に掲げる額の合計額

ア 2,000 円

イ 知事等が調査の基準となる期日又は期間及び調査票情報の種類に応じて区分した匿名データファイル 1 ファイルにつき 4,500 円

ウ 匿名データの提供の方法に応じ、実費を勘案して知事等の規則で定める額

(参考)

統計調査調整規程(昭和 39 年 2 月 18 日訓令甲第 2 号)第 3 条第 1 項に基づく実施計画

実施課長等	調査名	実施時期	基幹統計 指定意向	匿名デー タの需要
統計課長	市町別毎月人口推計調査	毎月1日現在	無	無
港湾課長	兵庫県港湾調査	(毎年) 1月1日～12月31日	無	無
健康増進課長	受動喫煙の防止等に関する条 例の対応状況実態調査	(概ね3年周期) 令和2年10月30日～ 11月30日	無	無

県統計調査の実施・計画状況及び「県基幹統計調査への指定、匿名データの作成・提供」に係る実施課の意見

統計調査の名称		統計課	港湾課	地域金融室	都市計画課	健康増進課
1 市町別毎月人口推計調査		2 兵庫県港湾調査	3 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査	4 近畿圏パーソントリップ調査(事前調査)	5 受動喫煙の防止等に関する条例の対応状況実態調査	
第1 調査の実施概要						
1 実施目的	県・市町の毎月の人口移動状況を把握し、諸施策の基礎資料を得る	港湾の開発・利用及び管理に資するため、県内における港湾の実態を明らかにする	中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用する	近畿圏に居住している人の動き(地域別・交通手段別等の交通実態)を総合的に把握する	条例の認知状況や受動喫煙防止対策の対応状況を把握する	
2 根拠法令等	市町別毎月人口推計調査実施要領	—	—	—	—	—
3 調査客体	市町の住民基本台帳の移動状況	2者	県下に事業所を置く中堅・中小企業約360社(有意抽出)	明石市、三木市、市川町においてそれぞれ無作為抽出した各420世帯の構成員	飲食店等約4千件(但し、規制対象施設約1万件となる可能性あり(施設区分によって全数又は無作為抽出))	
4 調査期日・周期	毎月1日現在	毎年1月1日～12月31日実績を翌年1月実施	毎年6月中旬～下旬の状況を7月末に、10月中旬～下旬の状況を11月末に調査実施(令和元年度においては、11月末調査なし)	令和元年10月1日～11月30日(概ね10年周期)	令和2年10月30日～11月30日(概ね3年周期)	
5 主要調査事項	①男女別の転入・転出者数、出生・死亡者数 ②世帯の増減数	入港船舶、船舶乗降人員、海上出入貨物	業種、資本金額、1年前と比べた売上高・利益率	個人が1日(平日、休日)の間に行った全ての移動における出発地、目的地及びその交通手段、移動の目的等	条例の認知度、受動喫煙防止対策の実施状況、表示の状況、建物内禁煙を実施する場合の課題等	
6 調査系統	県—市町	県—調査員—報告者	県—報告者	県—民間事業者—報告者	県—報告者	
7 調査方法	・オンラインで報告	・調査員調査	・郵送で配布、回収	・郵送で配布、回収もしくはオンラインで回	・郵送配布、郵送・FAX・電子メールで回収	
8 結果公表	・報道発表 ・県HP掲載	・県HP掲載 ・「兵庫県港湾統計年報」発行	・県HP掲載	なし	・県HP掲載予定	
9 調査客体	個人 事業者 市町	○	○	○	○	
10 調査の実施概要	国勢調査の人口・世帯数に毎月の住民票の移動を加減して推計。 (県内全市町からメール報告)	県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査「港湾調査」の対象外2港について利用実態を把握する。 (関係事業者を対象に調査員調査を実施)	中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用する。(県下に事業所を置く中堅・中小企業を対象(約360社を抽出)に業況及び金融機関の貸出姿勢等について郵送で調査)	明石市、三木市、市川町においてそれぞれ無作為抽出した各420世帯の構成員を対象に交通実態を把握する。(無作為抽出した調査対象世帯に対し、調査協力依頼はがき、調査票を郵送し調査)	「受動喫煙の防止等に関する条例」改正から3年経過後の見直しに向け、条例の認知度や対応状況を把握し、今後の受動喫煙防止対策の方向性を検討するための基礎資料とする。(飲食店等約4千件を対象に郵送等で調査(但し、規制対象施設約1万件となる可能性あり))	
第2 統計調査の実施状況						
1 調査への協力依頼上の課題	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	
2 調査票の回収	回収状況 令和元年度 全市町から回収(100%) 問題点 特になし	令和元年度 2/2者(100%) 特になし	令和元年度 上期216/364社(59.3%)、下期 調査なし 特になし	令和元年度 272/1,260世帯(21.6%) 特になし	平成29年度 12,261/23,696件(51.7%) 特になし	
3 記入状況	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	
4 その他実施上の課題	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	
第3 県基幹統計調査への指定						
①指定したい ②指定するか検討中 ③指定する予定なし	③	③	③	③	③	
第4 集計結果の利用						
利用者の範囲・用途	(1)部局内での利用 行政諸施策、計画策定・改定の基礎資料	「兵庫県港湾統計年報」の作成	施策立案のための基礎資料	パーソントリップ調査(本体調査)の実施計画検討のための基礎資料	施策立案のための基礎資料	
	(2)部局以外の庁内・庁外 —	—	—	—	—	
公表された集計結果以外のものに対するニーズ(具体的な照会)の有無	【なし】	【なし】	【なし】	【なし】	【なし】	
第5 匿名データの作成・提供						
●匿名データの庁内での利用 ①匿名データを作成・提供している ②匿名データを作成・提供する予定がある又は作成したい ③匿名データを作成する予定はない	③	③	③	③	③	
●匿名データの外部提供 ①外部利用者からの要望があり、検討したい ②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供でなく、委託で統計を作成したい ③外部利用者からの要望はない	③	③	③	③	③	

令和元年度統計委員会

関西女性活躍フォーラム「関西女性活躍マップ」 ～関西における女性活躍の現状から見えること～

- ・なぜ今「女性活躍推進」なのか
- ・関西女性活躍マップとは
- ・関西の女性活躍は、関西の活性化につながるか

2020年2月13日（木）
追手門学院大学経済学部 長町理恵子
r-nagamachi@otemon.ac.jp

1

関西女性活躍フォーラム

◆経済団体、女性活躍推進団体、地域団体、行政、そして有識者等が相集い、関西における女性活躍のさらなる推進を図るためのプラットフォームとして、平成29年（2017年）12月に関西広域連合と関西経済連合会が共同で設置

◆関西広域での機運醸成や意識啓発など取組の促進を図る

◆これまでのフォーラムの活動

- ・関西女性活躍推進シンポジウム開催（2019年2月13日、2020年2月3日）
- ・関西女性活躍推進フォーラム共催事業
- ・関西女性活躍マップの作成
- ・関西女性活躍行動宣言



働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西

なぜ今「女性活躍推進」なのか

経済・社会の変化

- ◆ 少子高齢化による人口構造の変化 → 生産年齢人口の減少
団塊の世代の引退 → 労働市場は人手不足（労働力人口は増加）
- ◆ ダイバーシティ（多様性）が求められる時代
→ 女性や障害者の活躍が期待されている
- ◆ 女性の大学進学率が上昇 → 男性とほぼ同じ約5割
- ◆ 共働き世帯の増加 → 専業主婦世帯の約2倍
1990年代後半に逆転
- ◆ 長時間労働による過重労働やメンタルヘルスが問題に
→ 男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現をめざす

政策課題への対応

（女性活躍推進、一億総活躍社会、働き方改革など）

3

男女共同参画社会の流れ

現政権では、女性活躍推進、一億総活躍社会、働き方改革などを目指した政策が進行中

1986年
男女雇用機会均等法

- 1975年国際婦人年
- 1986年、性別を理由とする差別等の禁止

1997年
労働基準法改正

- 1992年育児休業法(95年育児・介護休業法)
- 1997年女子保護規定の撤廃、女子の深夜業務の解禁

1999年
男女共同参画社会基本法

- 男女が対等の立場で、家庭生活と仕事などの生活を両立させていく社会を目指す

2007年
ワーク・ライフ・バランス憲章

- 2006年均等法改正(間接差別・男性への差別禁止)
- 「官民トップ会議」で行動指針

2016年 女性活躍推進法
(10年間の時限立法)

- 女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間状況、女性管理職比率などを把握

2018年 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

- 衆議院、参議院及び地方議会の選挙で、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、候補者数の男女均等をめざす

4

女性活躍推進のメリット

◆社会のメリット

- ・女性の活躍が進むことで、**多様な視点や価値観**が生まれる
- ・創意工夫がもたらされ、**社会を変える力**となる

◆個人のメリット

- ・稼ぎ手が複数となり、**個人や世帯収入の増加**が見込める
- ・収入増で消費が活発になると、**GDP増加**につながる
- ・世帯内での**リスク分散**になる
- ・女性の生涯所得、就業継続の正社員と出産退職後の専業主婦では、**2億円**の格差

◆企業のメリット

- ・女性が働きやすい会社は、男性もシニアも働きやすい
- ・**業務の改善**が促進され、多様なサービス・商品が開発される
- ・**優秀な人材確保**につながる
- ・**企業の価値・イメージの向上**（「なでしこ銘柄」：女性活躍推進に優れた上場企業を経済産業省と東京証券取引所が選定）

5

関西の女性を取り巻く現状

◆女性の大学進学率が高いにも関わらず、**就業率が低く、機会損失**が大きい

◆女性の非正規比率が高い

◆関西4県の女性の就業率を押し下げている要因の一つが、男性の家事・育児分担が少ないことが要因（平成27年版労働経済白書）

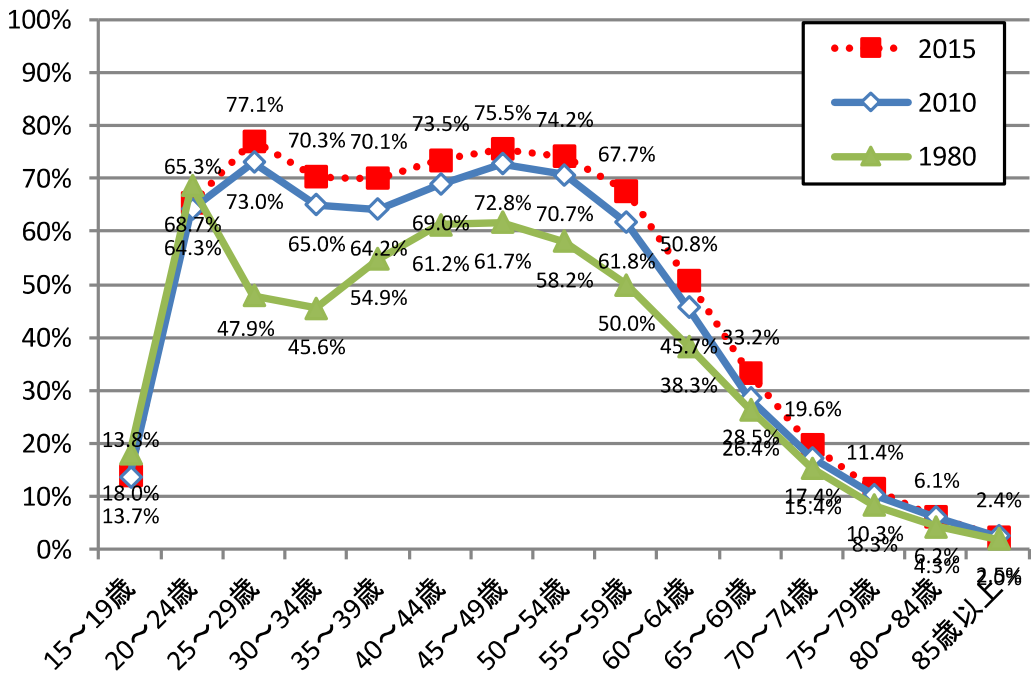
◆**雇用のミスマッチ**、大学卒業後の**若年層の首都圏等への流出**、女性の就業に対する**男性の保守的な意識**などが要因だと分析（APIR、2016）

◆アジア太平洋研究所（APIR、2014）の試算では、関西女性の就業率が全国平均まで上昇すると、**関西全体の女性就業者が26万人**増加し、**関西の実質GRP成長率を1.8%ポイント**押し上げる

6

女性の就業率：M字カーブの底が上昇

全国の上昇率の推移(女)1980、2010、2015年



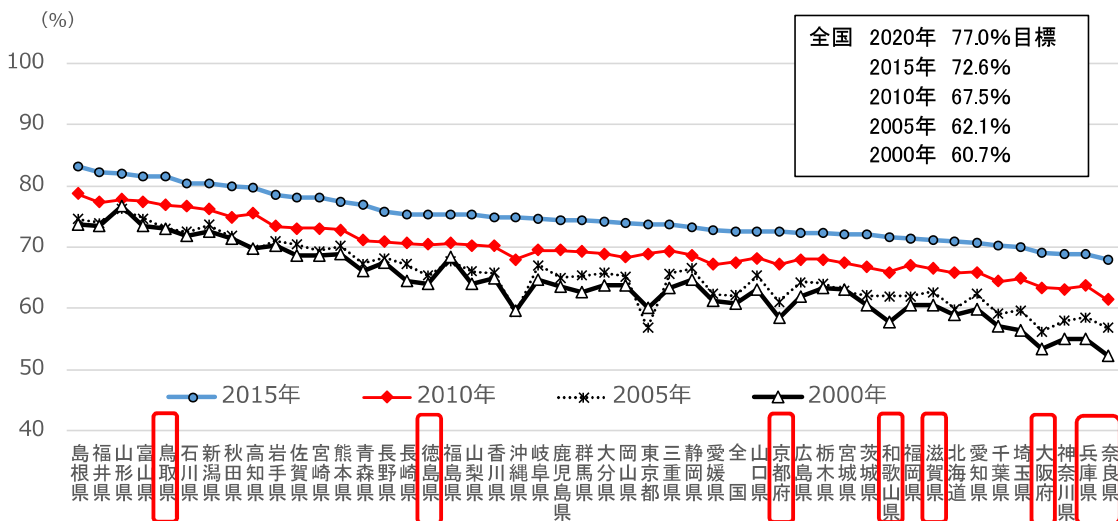
(資料) 総務省「国勢調査」

9

女性の就業率は上昇

◆ 関西の女性就業率は全国平均以下だが、水準は上昇している

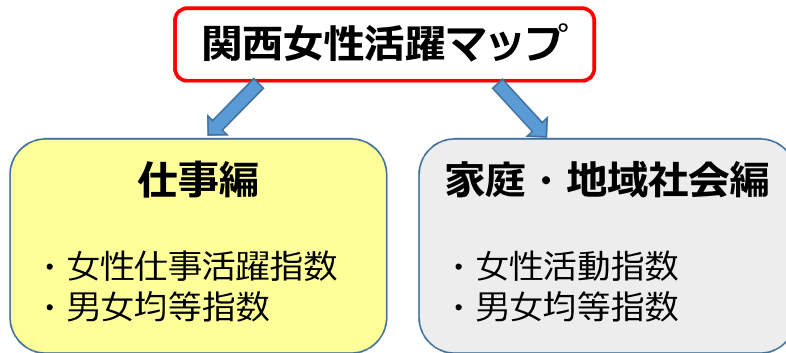
都道府県別にみた女性（25～44歳）の就業率



「関西女性活躍マップ」とは

◆ 「関西女性活躍マップ」とは

- ・ **仕事だけではなく、家庭・地域社会**における活躍・活動を**多面的に見える化**することが目的である
- ・ 既存の統計に基づき、「**仕事編**」、「**家庭・地域社会編**」に分けて**指数化**し、全国的な位置づけを「**関西女性活躍マップ**」にとりまとめた
- ・ 本マップは、「**女性活躍**」の定義付けや都道府県別の優劣を付けることを目的にしたものではない。



11

マップに用いた個別指標

個別指標		データ出所
仕事編	①-1 15歳以上の労働力率(総数) ①-2 15歳以上の労働力率(既婚者)	2015年国勢調査(総務省)
	② 正規雇用比率	2017年就業構造基本調査(総務省) (会社などの役員を除く雇用者に占める割合)
	③ 管理的職業従事者比	2015年国勢調査(総務省) (総数に占める管理的職業従事者の割合)
	④ 決まって支給する現金給与額	賃金構造基本調査(2015~17年平均)(厚生労働省)
家庭 地域 社会編	⑤-1 家事時間	2016年社会生活基本調査(総務省) (週全体の総平均時間)
	⑤-2 育児時間	
	⑤-3 介護・看護時間	
	⑤-4 ボランティア・社会参加活動時間	

【仕事編】算出方法

<女性仕事活躍指数> : ①-1~④の仕事に関する都道府県別の個別指標(女性)について、都道府県のばらつきを考慮した全国平均を50とする指数に変換し、①-1~④の5つの指数の平均値を算出

<男女均等指数> : ①~③の都道府県別の個別指標の男女差(女性-男性)、④の男女比(女性/男性)について、都道府県のばらつきを考慮した全国平均を50とする指数に変換し、①-1~④の5つの指数の平均値を算出

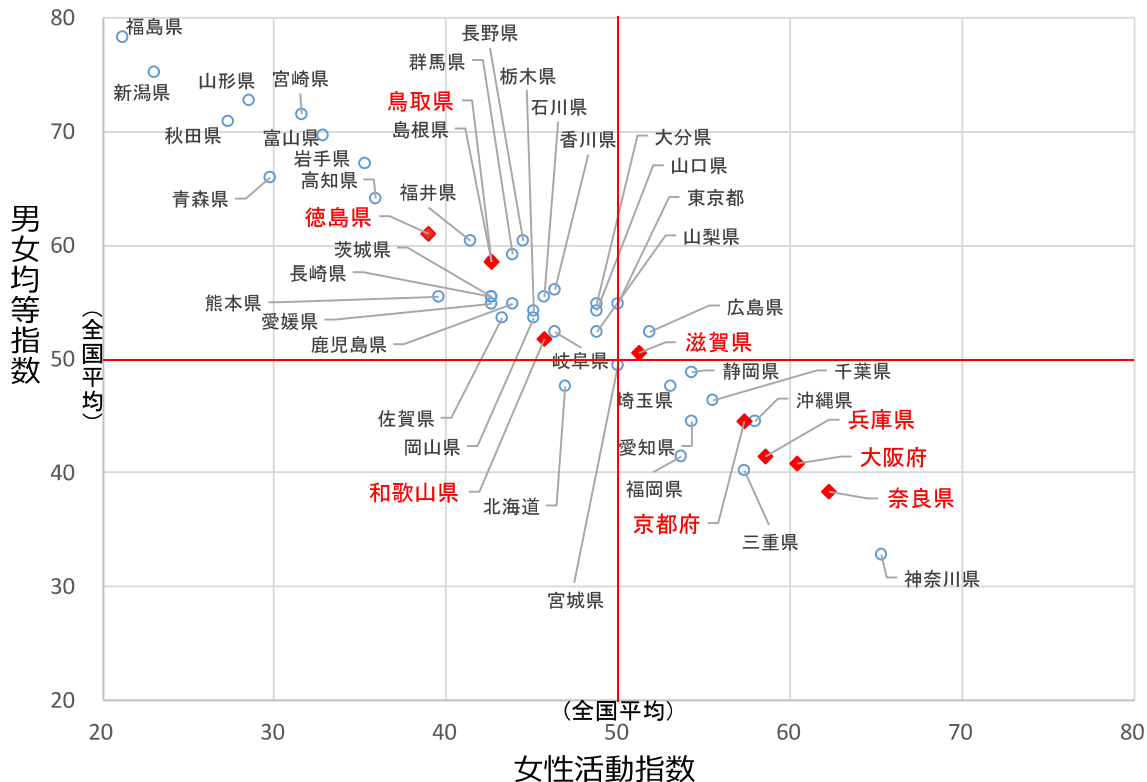
【家庭・地域社会編】算出方法

<女性活動指数> : ⑤-1~⑤-4の家庭及び地域社会における活動時間数(女性)を都道府県別に合計し、全国平均を50とする指数に変換した値

<男女均等指数> : ⑤-1~⑤-4の都道府県別の個別指標の男女差(妻-夫)について、都道府県のばらつきを考慮した全国平均を50とする指数に変換した値

12

「家庭・地域社会編」



(資料) 関西女性活躍推進フォーラム「関西女性活躍マップ」

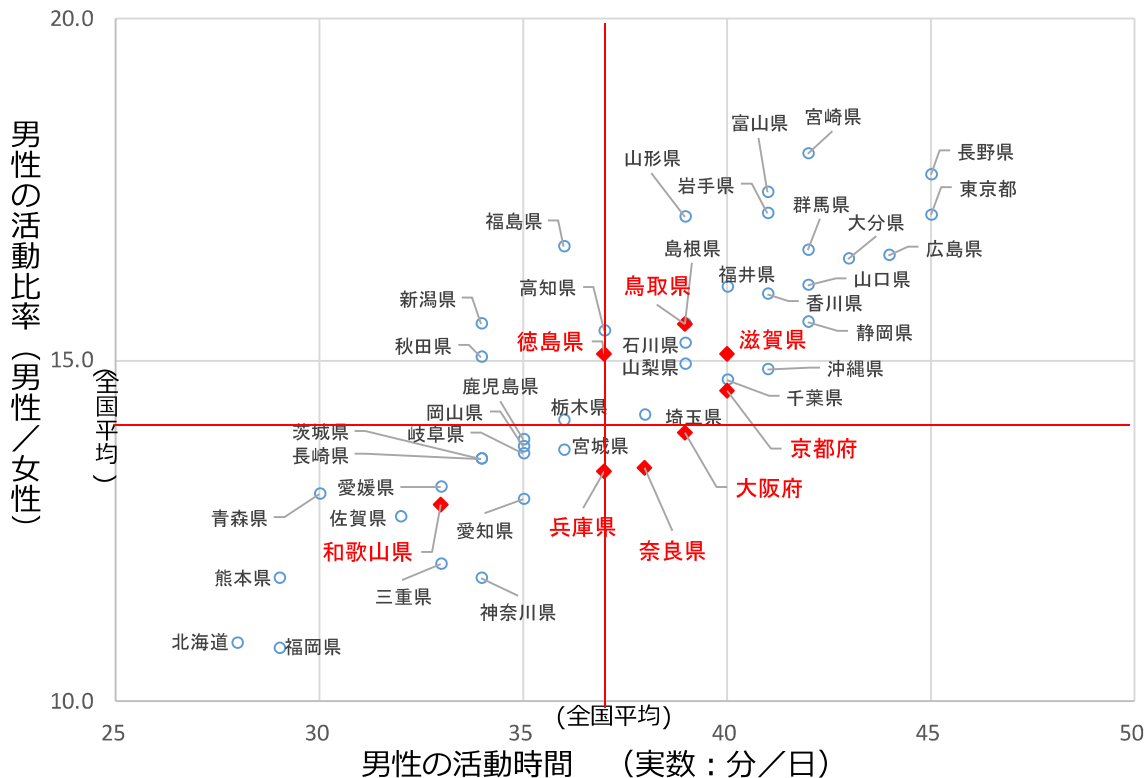
「家庭・地域社会編」：全国平均との比較

個別指標		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	徳島
女性活動指数	⑤-1 家事時間		○	○	○	○	○		
	⑤-2 育児時間	○	○		○				
	⑤-3 介護・看護時間				○		○		
	⑤-4 ボランティア・社会参加活動時間	○	○	○	○	○			
男女均等指数	⑤-1 家事時間	○						○	○
	⑤-2 育児時間			○		○	○		○
	⑤-3 介護・看護時間		○	○		○			○

(注) 1. ○印は、全国平均より高いもの
 2. 男女均等指数の「ボランティア・社会参加活動時間」は、妻より夫が長い場合があるため未掲載。

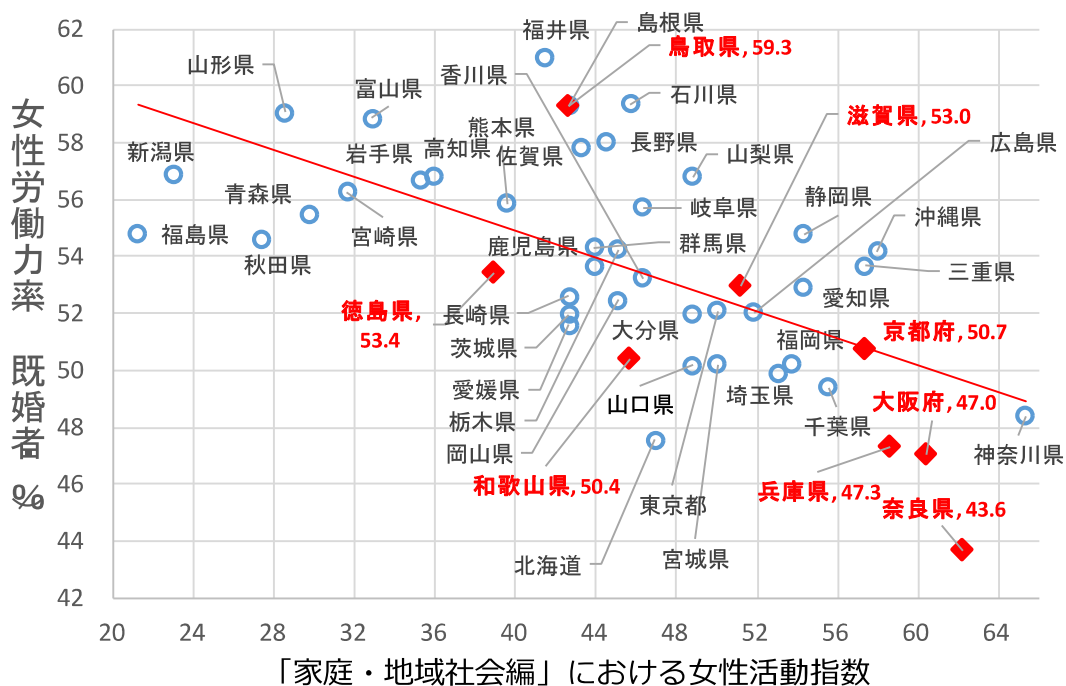
(資料) 関西女性活躍推進フォーラム「関西女性活躍マップ」より筆者作成

(参考) 家庭・地域社会における男性の活動状況



17

(参考) 女性活動指数と女性労働力率の関係

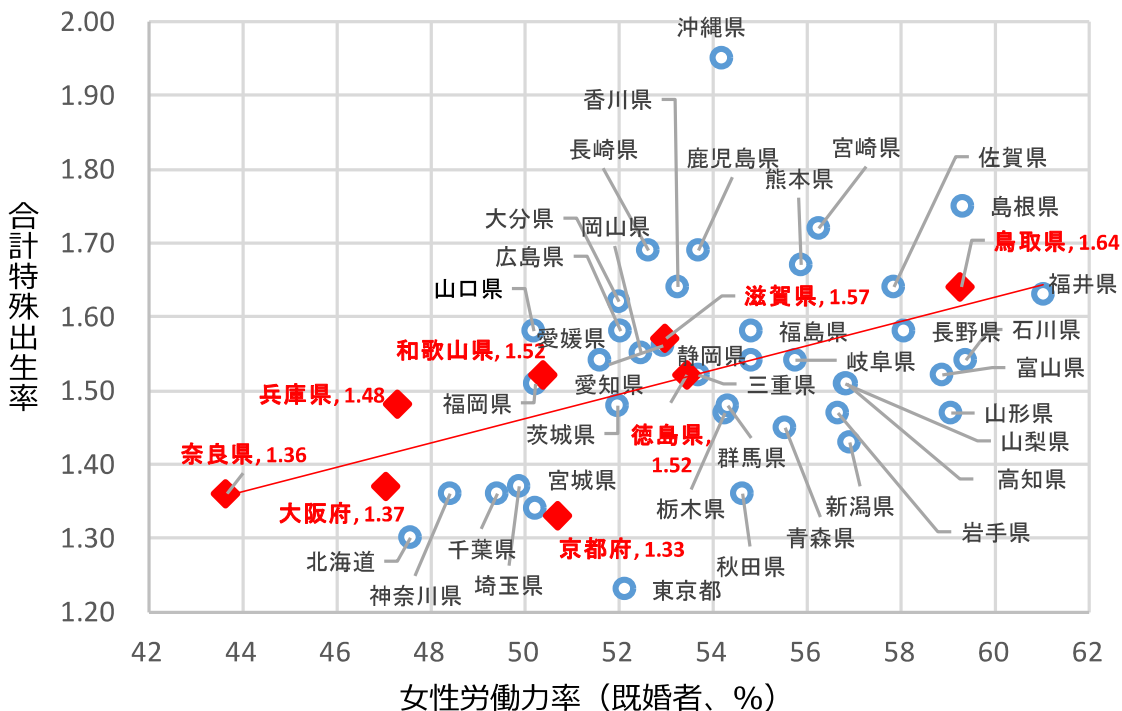


(注) 労働力率は2015年

(資料) 関西女性活躍推進フォーラム「関西女性活躍マップ」、総務省「国勢調査」より筆者作成

18

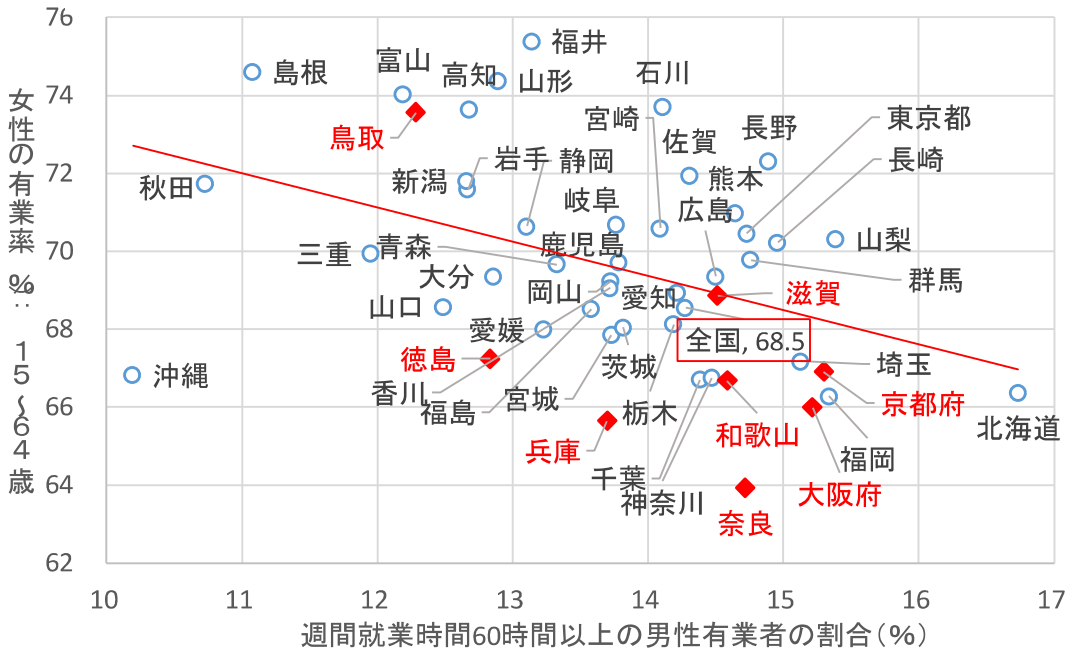
(参考) 女性の労働力率と出生率の関係



(注) 国勢調査は2015年、合計特殊出生率は2015~17年の平均
 (資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」より筆者作成

(参考) 男性の労働時間と女性の有業率の関係 (都道府県・男女別、2017年)

◆男性の長時間労働が多い地域では、女性の有業率が低い傾向



(注) 週間就業時間60時間以上の男性有業者の割合は、年間就業日数200日以上の雇業者に占める割合
 (資料) 総務省「平成29年就業構造基本調査」より筆者作成

「関西女性活躍マップ」からの考察

- ① 府県によって、仕事における活躍は多様である
→ きめ細かい「女性活躍推進」への取り組みが必要
※ 例えば「労働力率の向上」と「女性管理職比率の上昇」の実現には、異なる政策や取り組みが必要である。他府県の取り組みを参考にし、具体的な政策立案やとりくみにつなげることができる
- ② 「女性仕事活躍指数」、「女性活動指数」の水準だけではなく、「男女均等指数」にも注目する
→ 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの視点を再確認
※ 女性の仕事活躍を推進するためには、家庭・地域社会の活動の男女差の縮小も有効か
- ③ 各府県の現在の状況を冷静に把握する
→ 各府県にとって必要な取り組みは異なる
※ 男性の家事・育児参加が求められる中、「家庭・地域社会編」の実態への関心が重要

21

無償労働の価値評価

◆無償労働とは

- ・家事、介護・看護、ボランティア活動等。第三者による代替が可能
→ 活動は市場を介さないため、国民経済計算体系(SNA)に記録されないサテライト勘定として、内閣府が無償労働の貨幣評価額を推計

無償労働貨幣評価額（内閣府、2016年）

	1人当たり家事労働の貨幣評価額 (機会費用法)
男性	50.8万円
女性(専業主婦)	304.5万円
女性(有業有配偶)	235.7万円

(資料) 内閣府「無償労働の貨幣評価」2018年(2019年6月修正版)

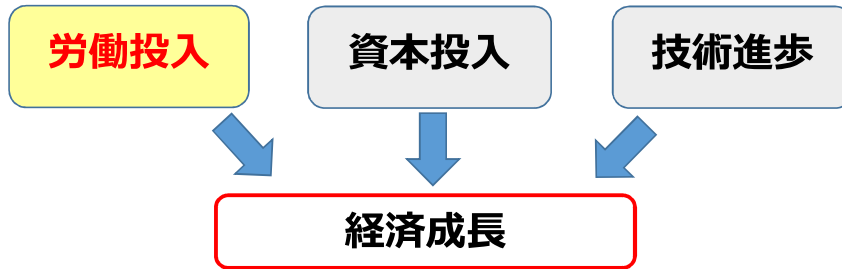
◆新たな商品やサービスの創出

- ・多様な保育サービス(保育所、ベビーシッター、病児保育、夜間保育等)
- ・家事代行サービス(家事代行、掃除)
- ・外食・中食産業(外食の増加、総菜・弁当などの増加)
- ・食品宅配・ネットスーパー
- ・時短家電等(全自動洗濯機、全自動掃除機など)

22

関西の女性活躍は、関西の活性化につながるか

- ◆経済成長を決めるのは、①労働投入、②資本投入、③技術進歩。
関西には潜在的な女性の労働力がある → 経済成長につながる



- ◆男女共同参画社会における**経済成長の押し上げ要因**
 - ・女性の就業者の増加 → **労働力人口の増加**
 - ・非正規労働者の正規労働への移行による**生産性の向上**
→ 時間当たり賃金の上昇
 - ・**技術進歩**によるテレワークなどの上昇による就業継続

多様な選択肢がある関西

「住んで、働いて、子育てしやすい関西」の実現に向けて

兵庫県統計委員会（2020年2月13日）

社会生活基本調査を使用した 観光行動の地域分析 －高齢者の観光行動に注目して－

大井達雄（和歌山大学）
oitatsuo@wakayama-u.ac.jp

本報告の内容

- 社会生活基本調査のミクロデータ
 - 統計データ利活用センター（和歌山市）のオンサイト施設で分析
- 高齢者の観光行動（旅行・行楽）を分析
 - 65歳～80歳を対象
 - 1歳ずつの旅行・行楽行動の推移と都道府県別の分析
 - 所得，健康状態，介護の有無などの要因による差異
 - 時系列分析（2006年，2011年，2016年）

研究の背景

- 日本の観光市場の特徴
 - 旺盛なインバウンド観光需要と日本人による観光行動の停滞
 - 旅行消費額（2017年時点）
 - 訪日外国人旅行等 4.1兆円（15.3%）
 - 日本人の国内宿泊旅行と国内日帰り旅行の合計 21.5兆円（79.5%）
- 観光市場の脆弱性（自然災害、政治問題など）
- 日本人の観光行動に関する環境整備の必要性
 - 若者や高齢者の観光行動に注目
 - 高齢者の観光行動に関する実証研究は少数
- 社会生活基本調査のマイクロデータを使用して分析(中)

3

高齢者の観光行動に関する先行研究

- 国内や海外に限らず、中溝（2018）やHuber（2019）などの質的研究が中心
- Kim, Woo and Uysal（2015）
 - 韓国の高齢者（65歳以上）を対象に共分散構造分析
 - 6因子（関心、知覚価値、旅行経験での満足度、余暇活動の満足度、全体的なQOL、再訪意識）の関係を明示
- Chen and Shoemaker（2014）
 - アメリカの高齢者（55歳以上）を対象に、主成分分析や共分散構造分析を使用。
- Nicolau, Losada, et al.（2019）
 - スペインの496名の高齢者（55歳以上）を対象に多次元ランダム係数多項ロジットモデル（MRCLM）を使用。健康状態、収入や一人旅の経験の有無が影響
- 中谷（2013）
 - 全国消費実態調査の匿名データを使用。世帯主が60歳以上の2人世帯と単身世帯を対象にトービット・モデルを適用して推定。

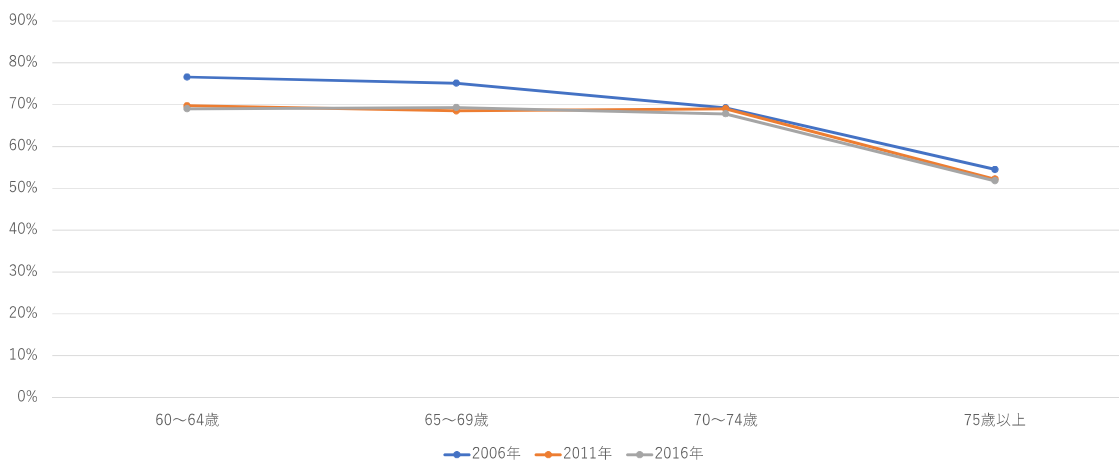
4

社会生活基本調査

- 生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など，国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料
- 調査票A 生活行動編の匿名データ
 - 平成18年，平成23年，平成28年
 - 65歳から80歳までの調査票を抽出
- 旅行・行楽の定義
 - 仕事や学業などを含めた旅行・行楽を対象
 - 旅行とは，1泊2日以上にわたって行うすべての旅行
 - 行楽とは，日常生活圏を離れて宿泊を伴わず半日以上かけて行うものをいう。また，夜行日帰りを含む。

5

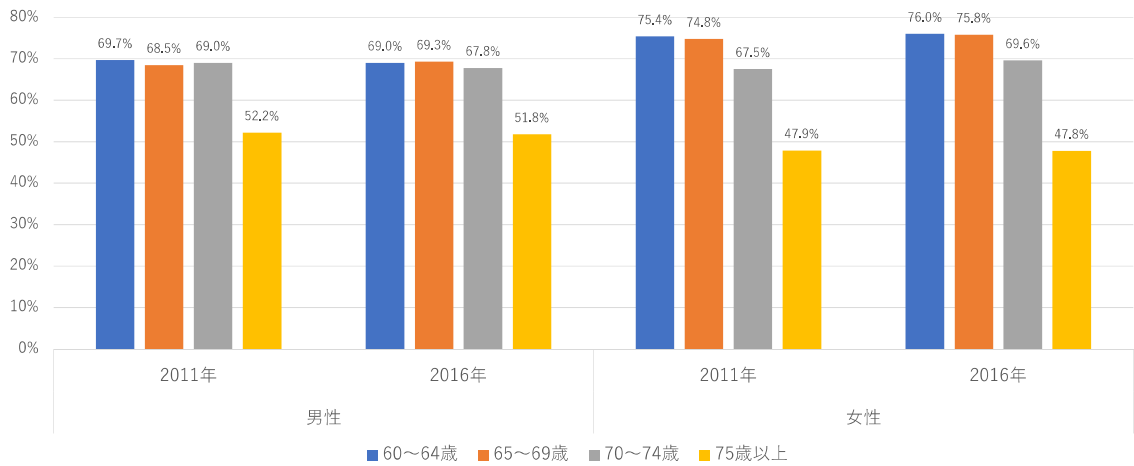
60歳以上の年齢階層の旅行・行楽の行動率（総数）



（参考）『社会生活基本調査 平成18年，平成23年，平成28年』より作成

6

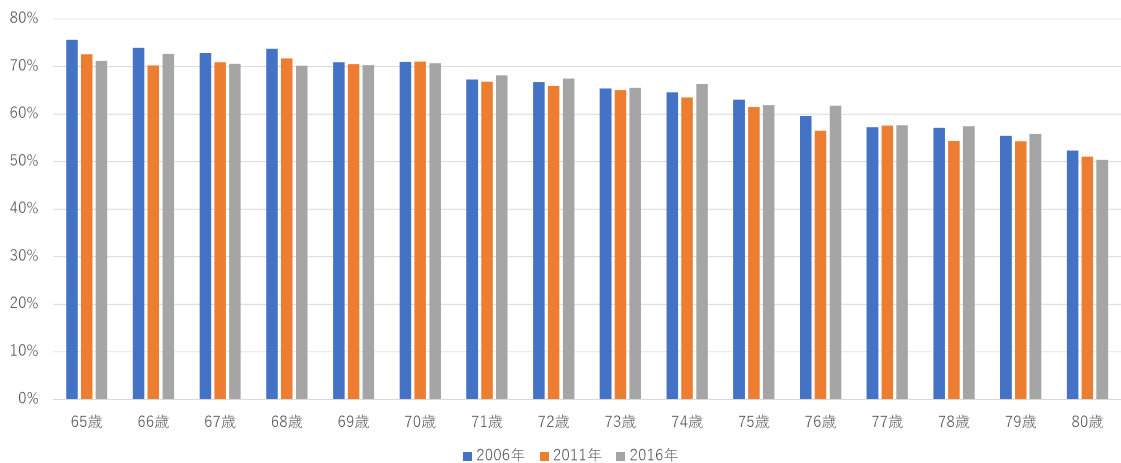
60歳以上の年齢階層の旅行・行楽の行動率（性別）



（参考）『社会生活基本調査 平成18年，平成23年，平成28年』より作成

7

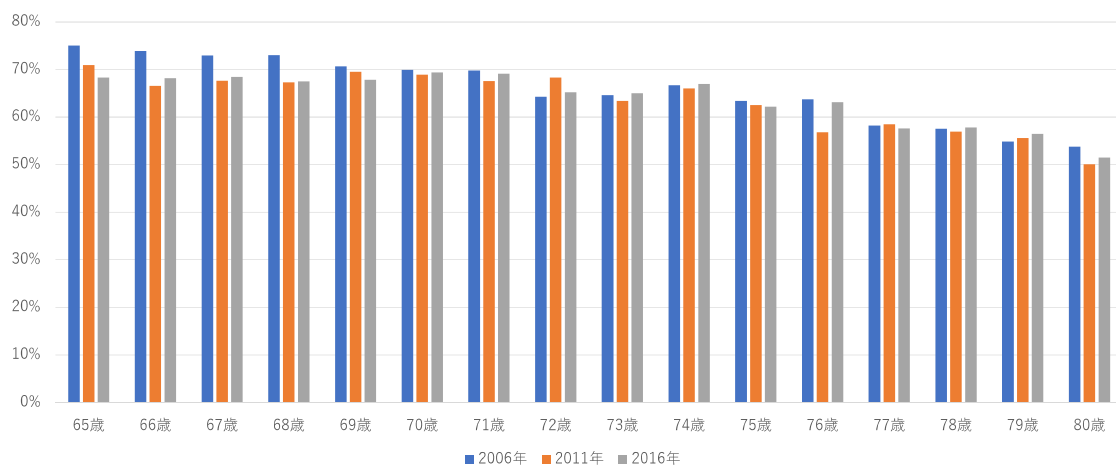
年齢別の旅行・行楽の行動率（総数）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

8

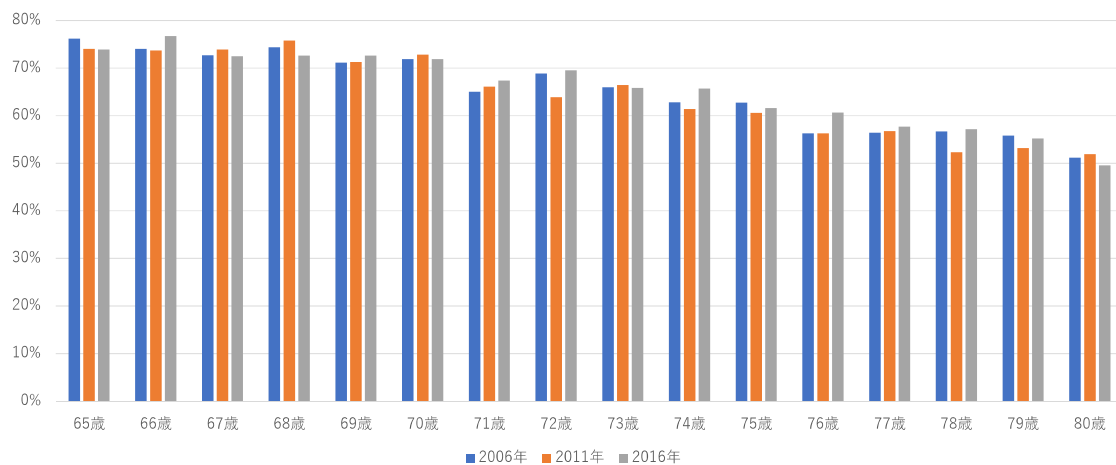
年齢別の旅行・行楽の行動率（男性）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

9

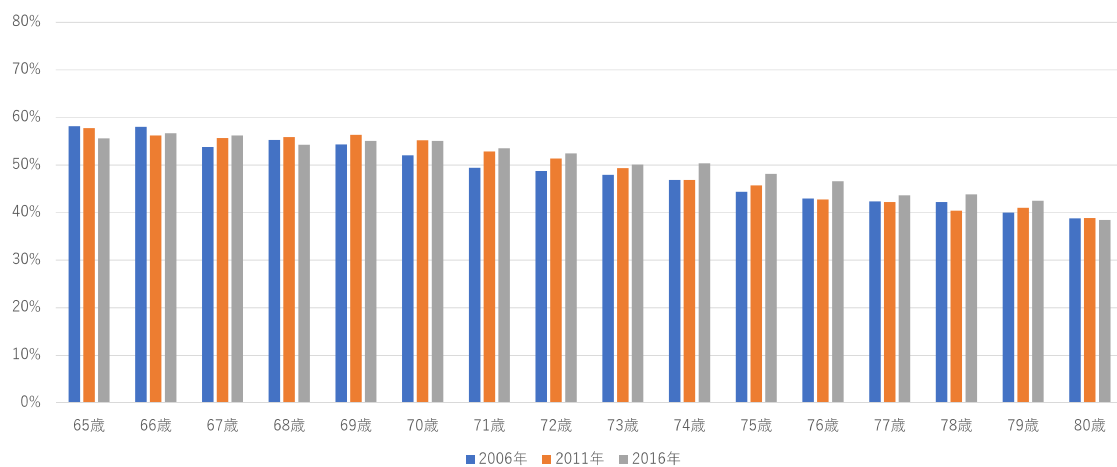
年齢別の旅行・行楽の行動率（女性）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

10

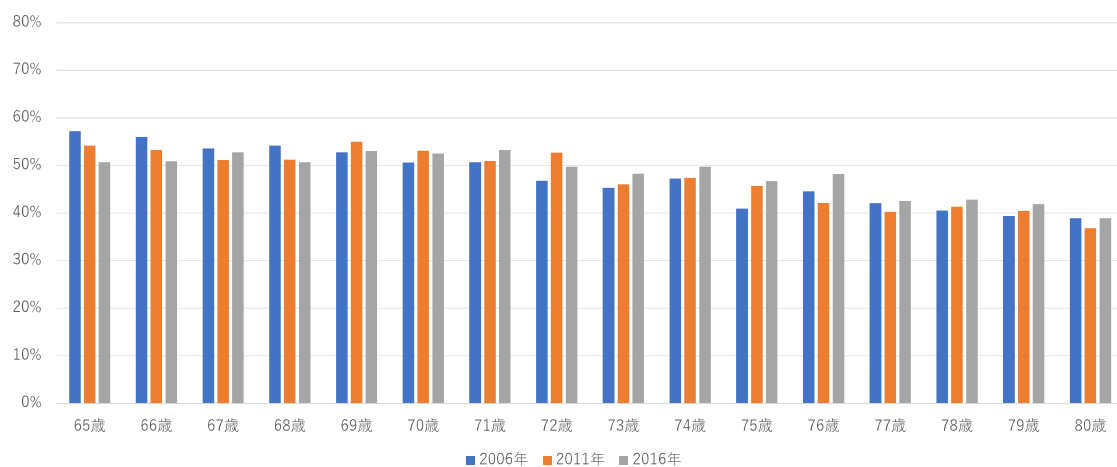
年齢別の行楽の行動率（総数）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

11

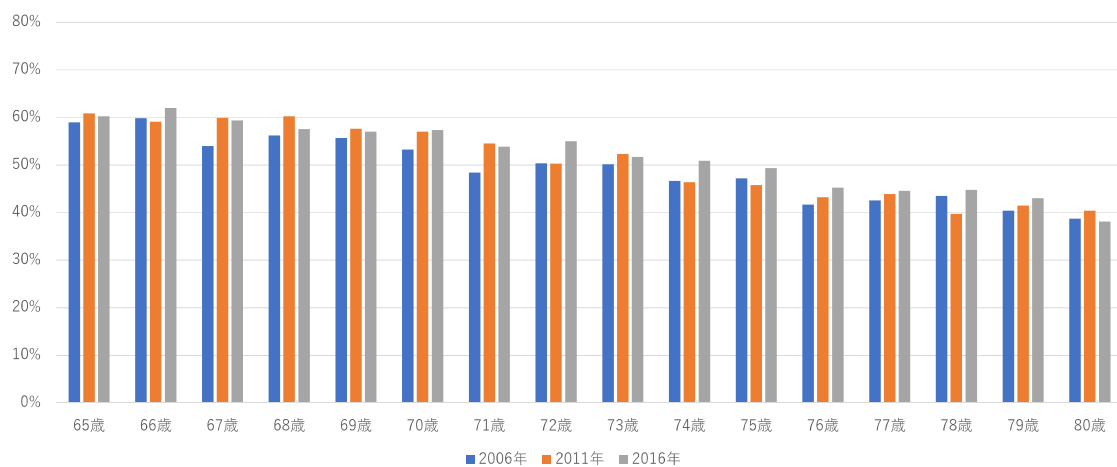
年齢別の行楽の行動率（男性）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

12

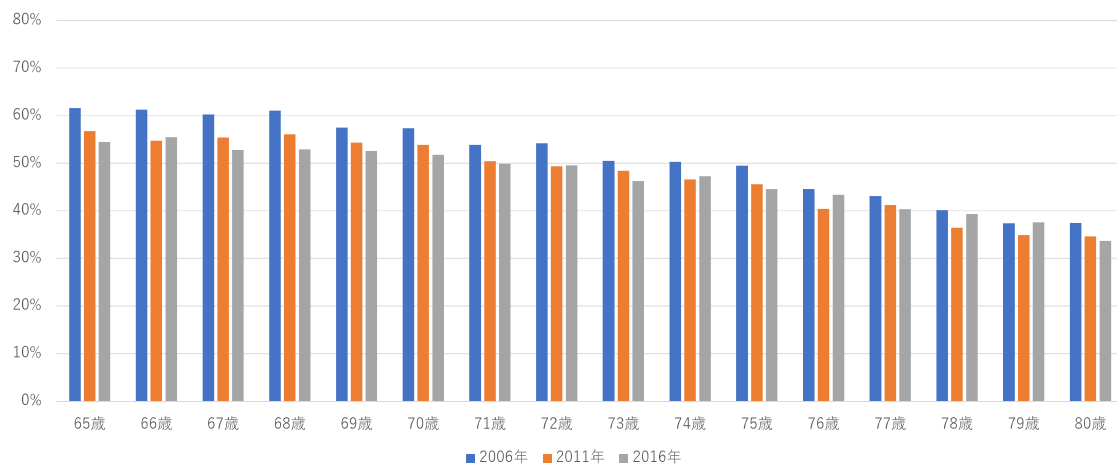
年齢別の行楽の行動率（女性）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

13

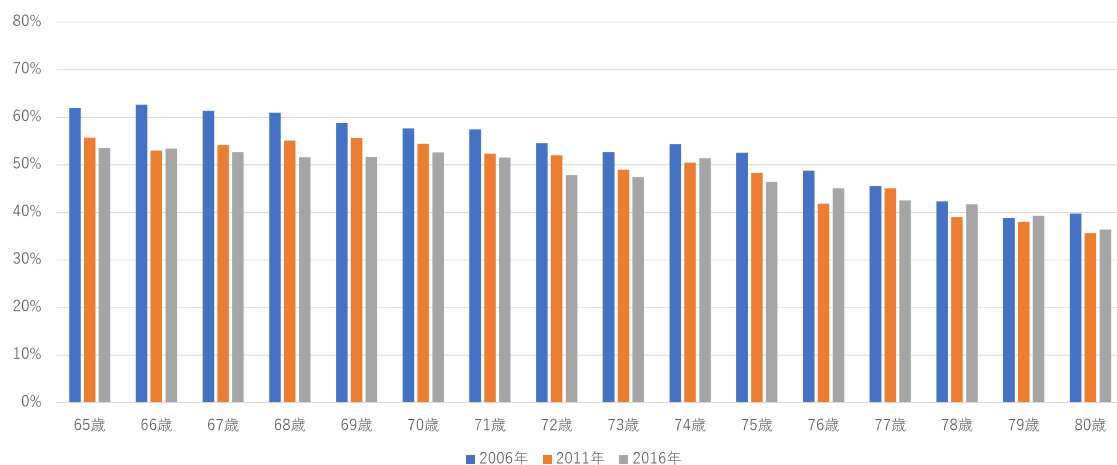
年齢別の旅行の行動率（総数）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

14

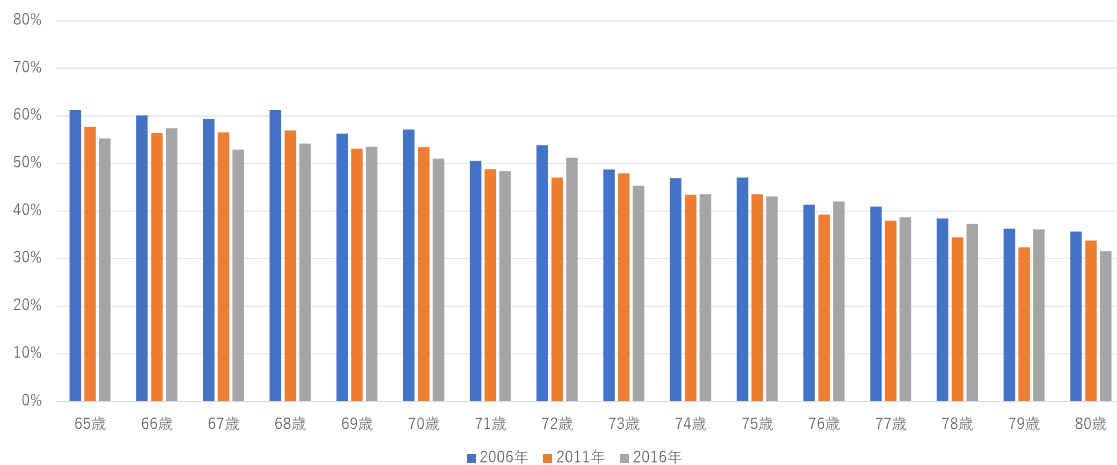
年齢別の旅行の行動率（男性）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

15

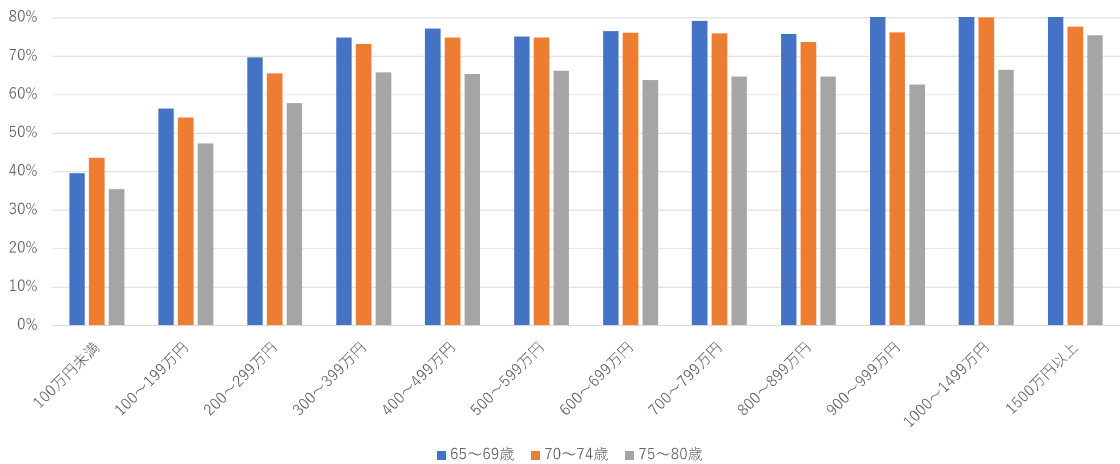
年齢別の旅行の行動率（女性）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

16

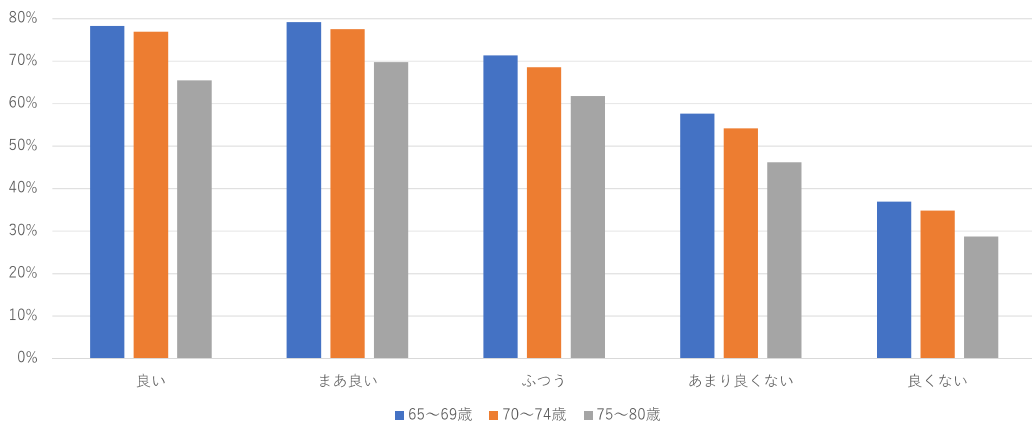
年齢・所得階層別の旅行・行楽の行動率 (2016年, 総数)



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

17

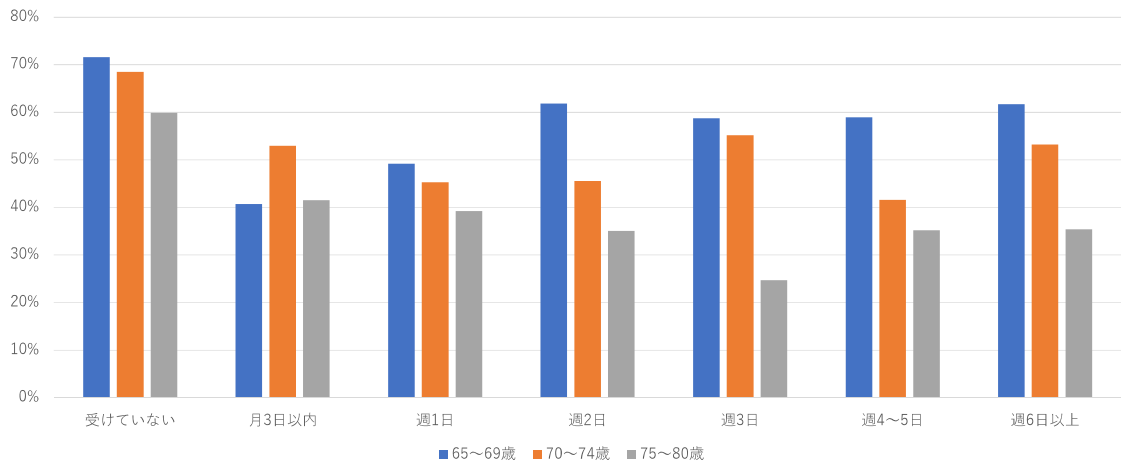
年齢・ふだんの健康状態別の旅行・行楽の行動率 (2016年, 総数)



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

18

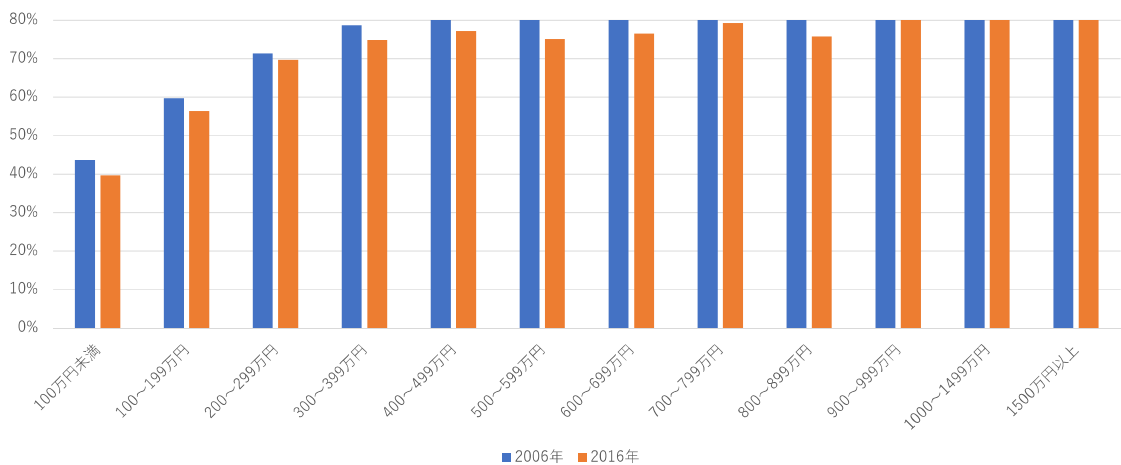
年齢・介護の手助けの頻度別の旅行・行楽の行動率 (2016年, 総数)



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

19

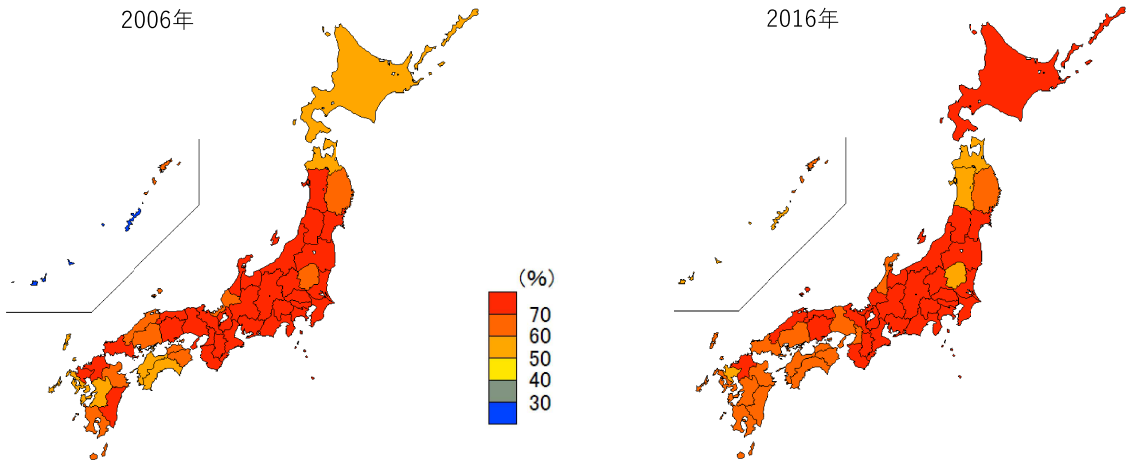
年齢・所得階層別の旅行・行楽の行動率 (65~69歳, 総数) 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

20

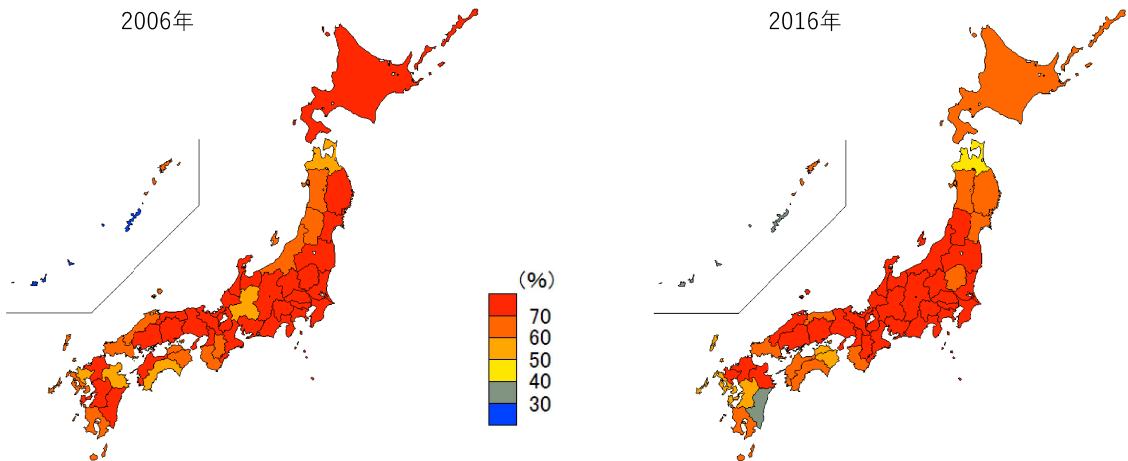
年齢別の旅行・行動率の地域分析（総数，65歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

21

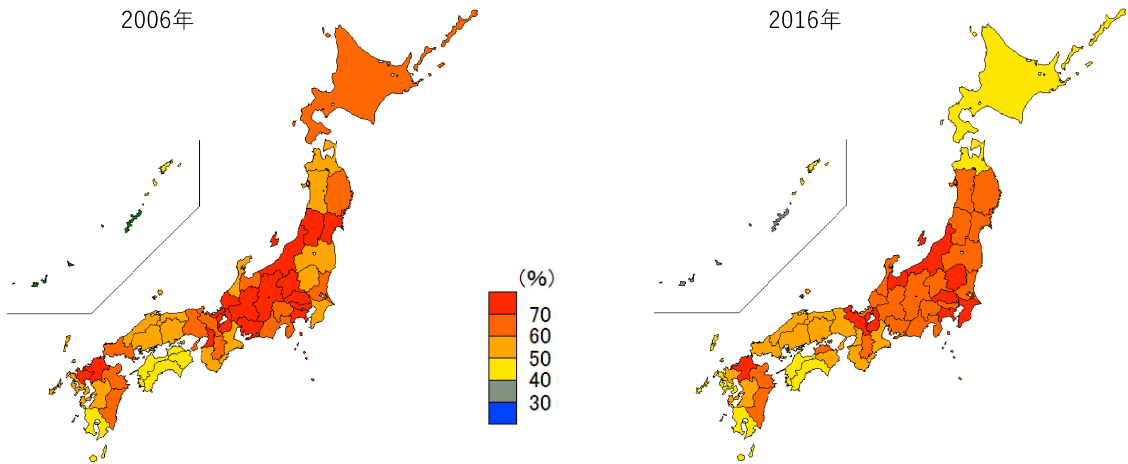
年齢別の旅行・行動率の地域分析（総数，70歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

22

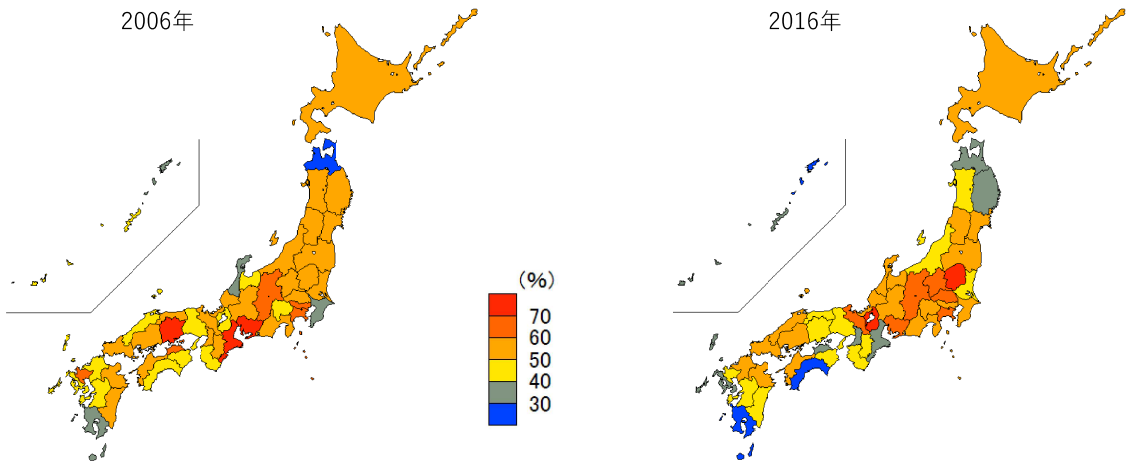
年齢別の旅行・行動率の地域分析（総数，75歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

23

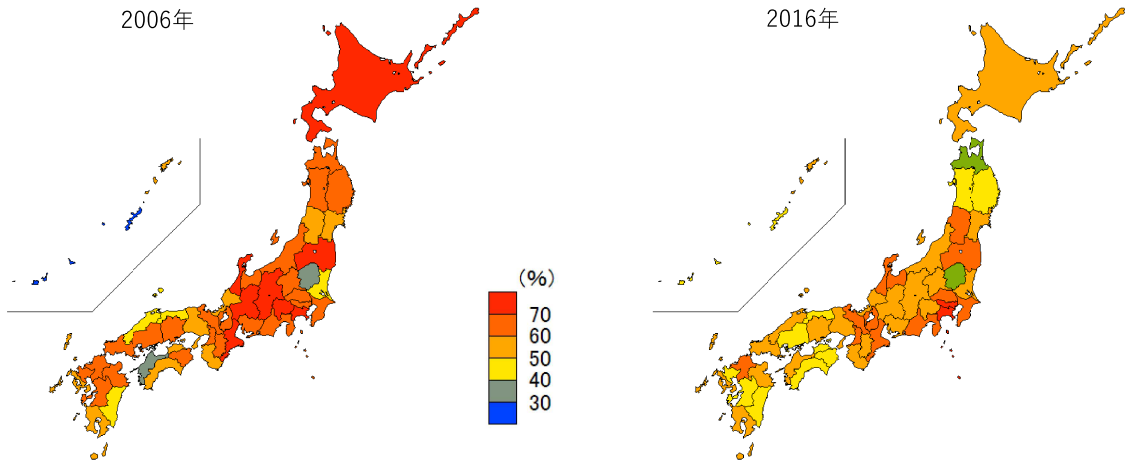
年齢別の旅行・行動率の地域分析（総数，80歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

24

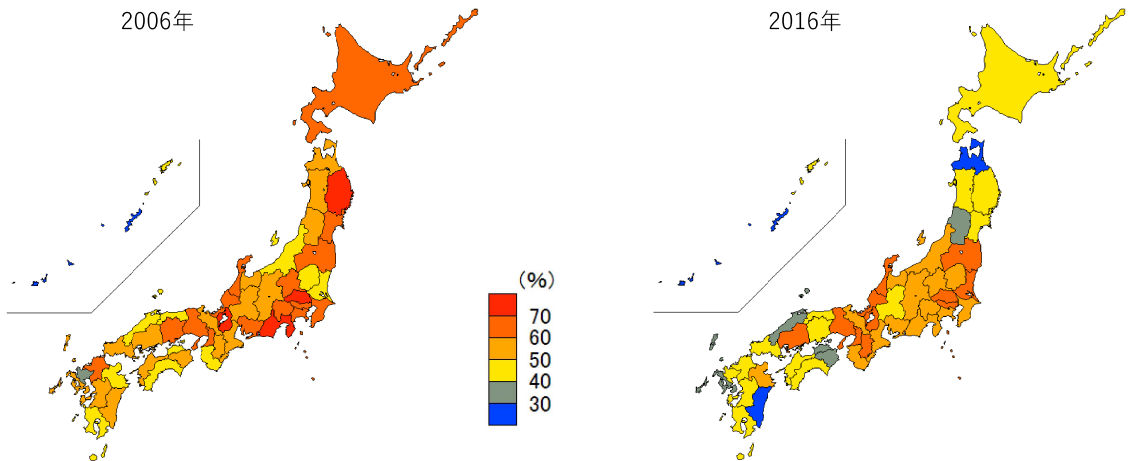
年齢別の旅行率の地域分析（総数，65歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

25

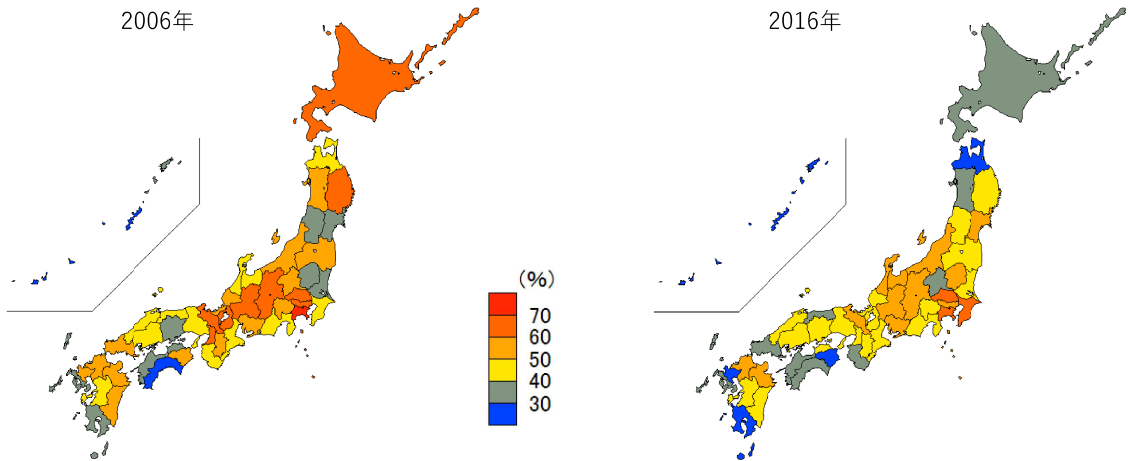
年齢別の旅行率の地域分析（総数，70歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

26

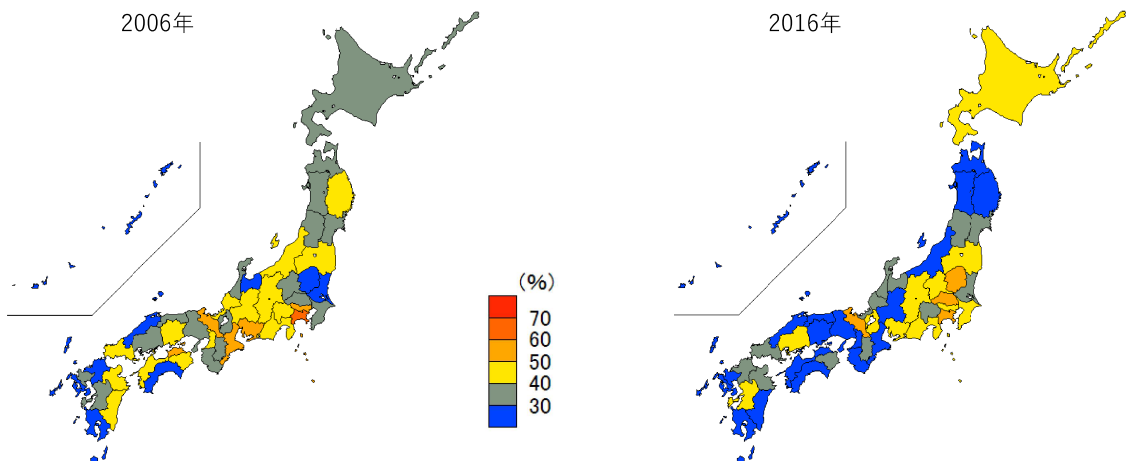
年齢別の旅行率の地域分析（総数，75歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

27

年齢別の旅行率の地域分析（総数，80歳） 2006年と2016年の比較



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

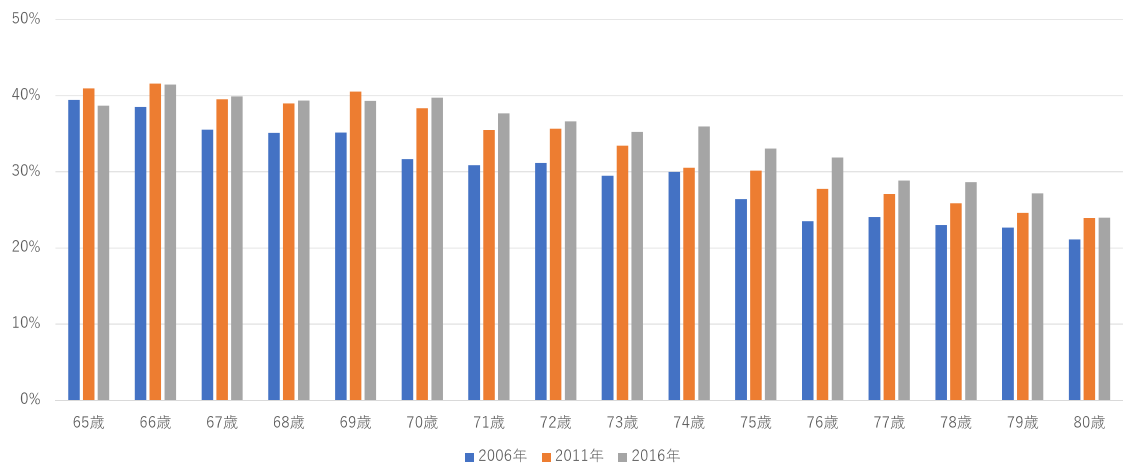
28

まとめと今後の課題

- 社会生活基本調査のマイクロデータを使用し、分析
 - 加齢に伴い、旅行・行楽は逡減する傾向にある
 - 第1段階 71歳での低下、その後、74歳まで維持
 - 第2段階 75歳以降、急激に低下
 - 所得が上昇すると、旅行・行楽は増加する傾向にある
 - 世帯収入が300万円を超えると、おおむね同一水準
 - 地域的にみると、関東地方の高齢者の旺盛な旅行・行楽がみられる
- 今後の課題
 - 旅行・行楽の回数別の把握
 - 基本属性や他の行動との関係性についての分析
 - コーホート分析
 - 関東地方の高齢者に対する詳細な分析

29

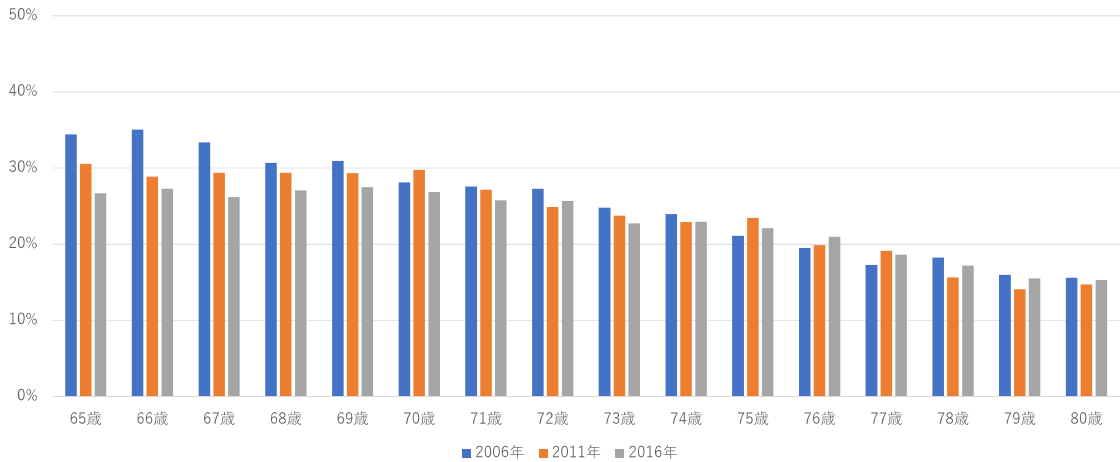
年齢別の行楽（3回以上）の行動率（総数）



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

30

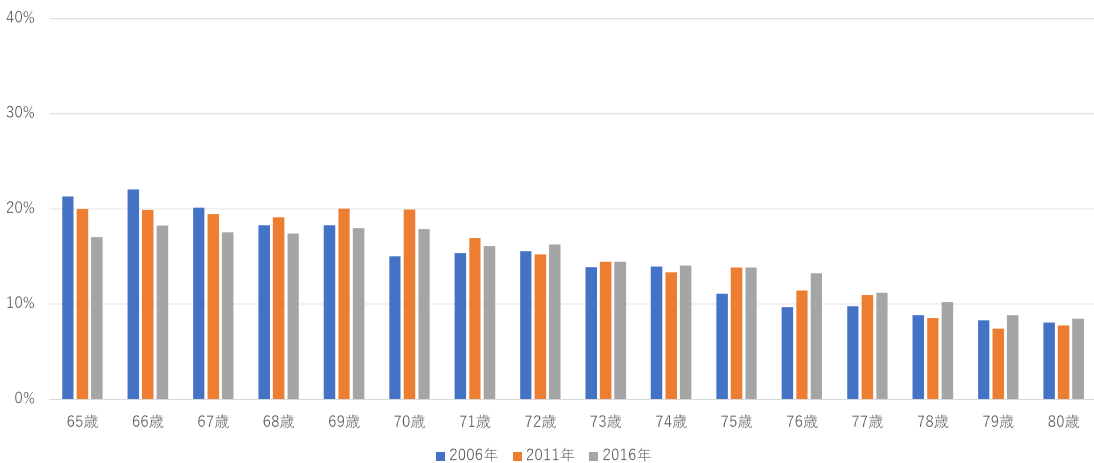
年齢別の旅行（3回以上）の行動率（総数）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

31

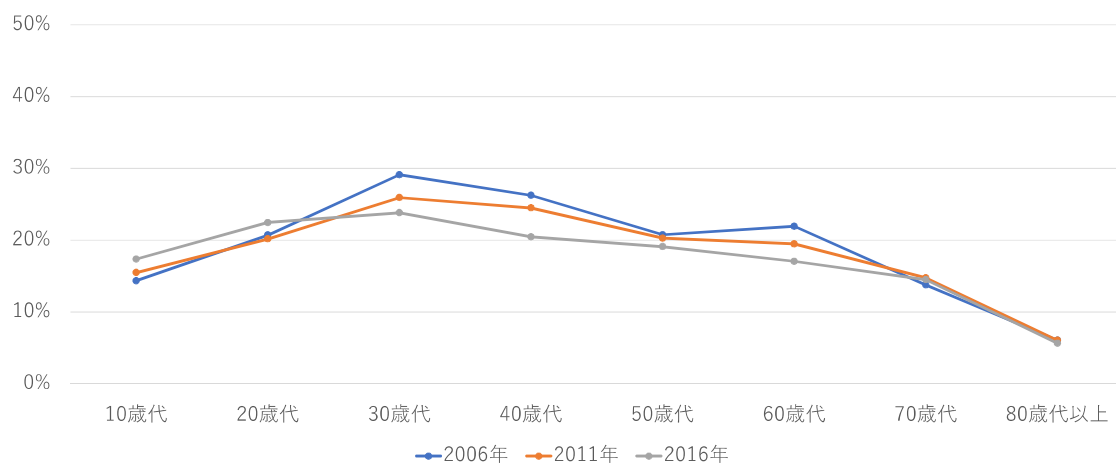
年齢別の旅行・行楽（ともに3回以上）の行動率（総数）



（参考）「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

32

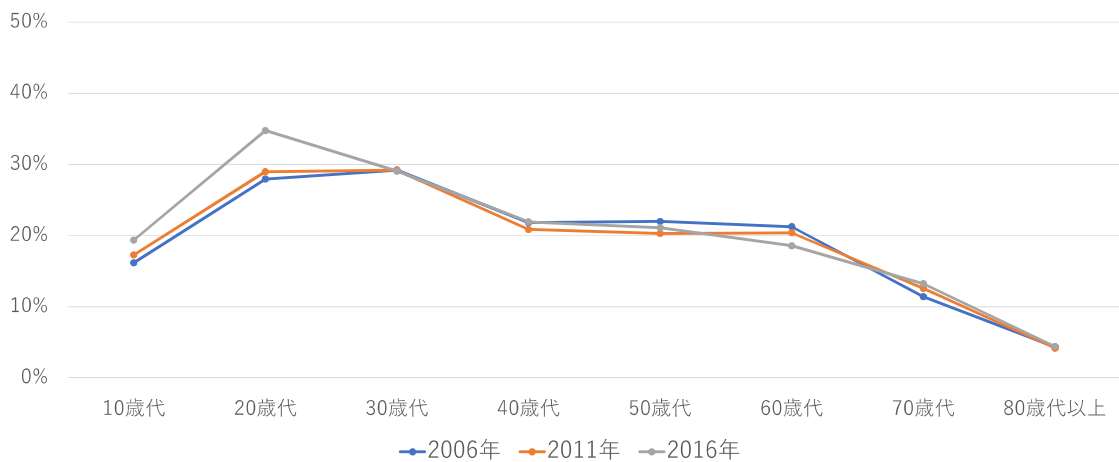
年齢別の旅行・行楽（ともに3回以上）の行動率の時系列比較（男性）



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

33

年齢別の旅行・行楽（ともに3回以上）の行動率の時系列比較（女性）



(参考) 「社会生活基本調査」のマイクロデータより作成

34

主要参考文献

- 総務省統計局『社会生活基本調査』平成18年，平成23年，平成28年
- 中溝一仁（2018）「余暇としての『旅』の持つ意味－高齢者の『旅行・観光』に関する質的意味から－」，『応用社会学研究』No.60，pp.155-169.
- 中谷義浩（2013）「国内旅行市場における高齢者世帯の消費行動に影響を及ぼす要因分析」，『経営管理研究』No.3，pp.38-44.
- Sandy C. Chen and Stowe Shoemaker (2014), “Age and Cohort Effects: The American Senior Tourism Market”, *Annals of Tourism Research*, No.48, pp.58–75.
- Dominik Huber (2019), “A Life Course Perspective to Understanding Senior Tourism Patterns and Preferences”, *International Journal of Tourism Research*, No.21, pp.372–387.
- Hyelin Kim, Eunju Woo, and Muzaffer Uysal (2015), “Tourism Experience and Quality of Life among Elderly Tourists”, *Tourism Management*, No. 46, pp.465-476.
- Juan Luis Nicolau , Nieves Losada, Elisa Alén and Trinidad Domínguez (2019), “The Staged Nature of Decision Making among Senior Tourists”, *Journal of Travel Research*, forthcoming, pp.1-12. など

令和元年度兵庫県統計教育セミナー実施結果

1 目的

主に教員を対象に統計教育の実施方法のヒントとなる実践事例の紹介や実演を行い、統計教育の充実を図る。

2 日時

令和元年8月28日（水）13:30～16:30

3 場所

神戸市教育会館5階 501号室

4 参加者

主に小・中・高等学校の教員 50名 ※定員 50名

5 セミナー概要

(1) 講師

愛知教育大学数学教育講座 准教授 青山 和裕

(2) 内容

第1部 講義

「AI時代に求められる統計教育の指導法について
～統計重視の社会的背景から指導のポイントまで～」

第2部 ワークショップ

「手軽にできるデータ分析体験」

6 セミナーに対する感想

(1) 第1部 講義

ア 大変参考になった	38名(82.6%)
イ 参考になった	7名(15.2%)
ウ 参考にならなかった	0名(0.0%)
エ 無回答	1名(2.2%)

(2) 第2部 ワークショップ

ア 大変参考になった	33名(71.8%)
イ 参考になった	10名(21.7%)
ウ 参考にならなかった	0名(0.0%)
エ 無回答	3名(6.5%)

※回答率92%

7 セミナーの状況



8 過去の開催状況

年度	参加者数	セミナー概要
27	50名	① 『統計教育が必要とされる背景と実践例』 ② 教材事例を用いたワークショップ
28	68名	① 『次期教育課程も踏まえた統計教育の指導について ～アクティブ・ラーニングに応じた教材体験を通じて～』 ② 『バランスが良い人はどんな人か分析してみよう』
29	61名	① 『新学習指導要領で求められる統計教育の具体像について』 ② 『統計的探究プロセスを学習活動の中心に位置づけた授業実践』
30	50名	① 『新学習指導要領がめざす統計指導のあり方 —確かで豊かな授業実践に向けて—』 ② 『データを活かす！～統計的思考力の育成をめざした授業実践～』

※定員 100名

令和元年度兵庫県統計活用セミナー実施結果

1 目的

統計データの利用、理解及び普及を図り、更なる統計の活用に資するためのセミナーを開催するとともに、セミナー案内を通じ新規賛助会員の加入を図る。

2 日時

令和元年11月14日（木）13:30～16:30

3 場所

兵庫県民会館 11 階 パルテホール

4 参加者

県及び市町職員、協会賛助会員、学識者、企業・金融機関等 88名

5 概要

セミナーⅠ「人口統計と少子化対策」

国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部 第二室長 鎌田 健司

セミナーⅡ「データから見た関西経済 ～データユーザーからの視点～」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社調査部 主任研究員 塚田 裕昭

セミナーⅢ「経済分析・人口分析ワークシートの見方・使い方」

兵庫県企画県民部ビジョン局統計課参事 芦谷 恒憲

6 セミナーに対する感想

セミナー全体について

ア 大変役に立った	23名 (34.3%)
イ 役に立った	36名 (53.7%)
ウ 役に立たなかった	0名 (0.0%)
エ 全く役に立たなかった	0名 (0.0%)
オ 未回答	8名 (12.0%)

※回答率 76.1%

7 セミナーの様子



8 過去の開催状況

年度	参加者数	セミナー概要
27	77名	① 『統計からみた本県経済の現状と課題について』 ② 『統計からみた本県観光の現状について』
28	93名	① 『平成23年兵庫県産業連関表の概要と利用』 ② 『地域産業連関表の現状と課題』 ③ 『神戸マラソンの経済効果について』
29	95名	① 『雇用と家計から見た国・地域の経済の現状と課題』 ② 『人口データで見る地域の現況と将来』 ③ 『兵庫県人口分析ワークシートの見方・使い方』
30	95名	① 『経済統計観察の落とし穴』 ② 『統計データの利活用方法と取組事例について』 ③ 『兵庫県及び県内市町版経済波及効果分析ワークシートの見方・使い方』

兵庫県統計普及・加工分析事業の概要

兵庫県企画県民部統計課



1

報告のあらまし

- 1 統計分析加工事業の概要
- 2 分析ワークシートの概要
- 3 地域統計データ活用に向けて

1 統計分析加工事業の概要

- ・ 概要：庁内・外部からの政策ニーズに対応
データ精度を高めるため県内の大学と連携
研究会（県・大学）で協働により実施
- ・ 内容：データの収集から個別調査実施
基本データ整理、政策データ集作成・公表
分析領域の拡大、分析技術のレベルアップ
- ・ 活用：経済状況を把握するデータとして活用
統計ユーザーに分析手法を提案

3

統計加工分析普及事業の内容 兵庫県、市町、県内大学等で実施

表 「地域統計政策分析・活用事業」の概要

項 目	内 容
1 データの所在情報、加工情報の提供	統計相談、集計加工データの提供
2 政策課題に対応した集計・加工分析情報の提供	統計相談、集計加工データの提供
3 個別分野の指標試算、分析・加工情報の提供	研究会（大学連携）で分析加工
4 データ収集方法、アンケート調査票設計、実施等の技術的支援	研究会（大学連携）で分析加工
5 地域統計の利用・普及	出前講座（市町、団体等）を実施

4



事業実施の背景

ユーザーからデータ加工分析リクエスト

- ・専門用語が多く、情報量が多い
- ・集計表が多く、利用する統計表がわからない
- ・分析目的のあったデータがない

対応例

- ・ユーザーの理解度に合わせて説明
- ・分析目的に沿ってパッケージ化した統計表提供
- ・分析事例を蓄積し、HP公表により情報を共有

5

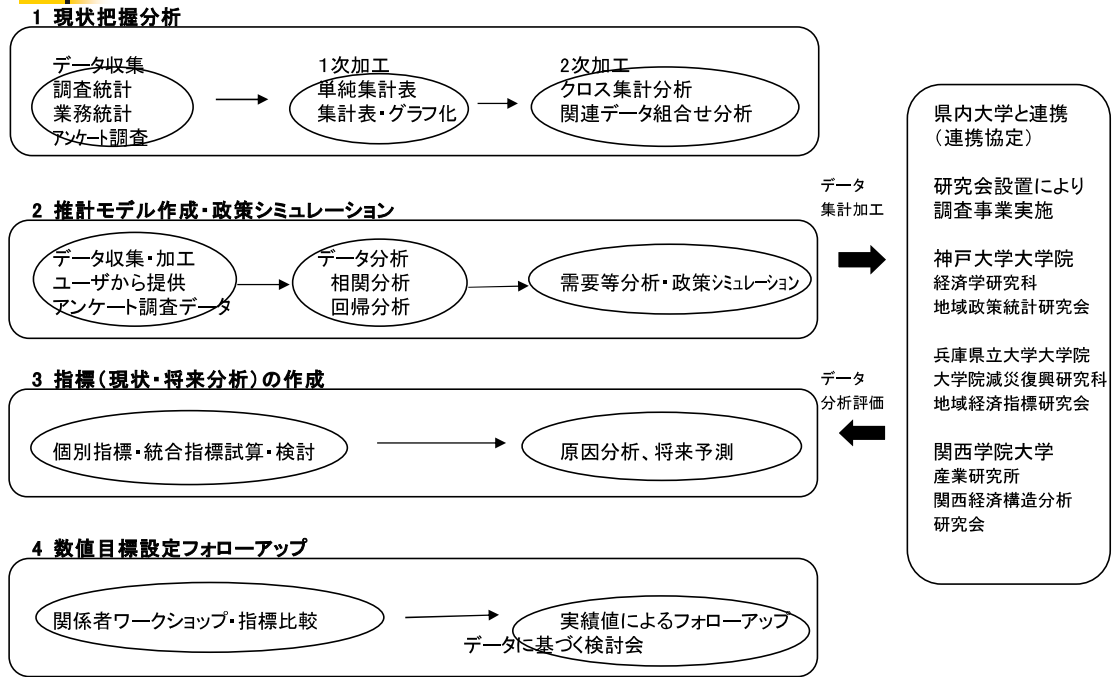


データ加工分析の概要

- ・データをつくる 客観的実態把握
数字で表す(規模概算)、(増減)要因分解
- ・データを比較する
割合、比率(地域、時系列)
- ・データの意味を伝える
データ作成定義、統計分類(最新分類)

6

統計加工分析・普及事業フロー図



7

データ加工分析事例 県・市町等(ビジョン、政策評価、規模推計)

項目	実施内容等	主な統計データ
兵庫県	企画県民部 県・県内地域GDP将来見通し推計 県人口ビジョン作成分析、フォローアップ分析	県民経済計算、市町民経済計算 国勢調査、住民基本台帳移動調査
	健康福祉部 健康寿命試算	人口動態調査、介護保険データ
	産業労働部 「兵庫経済白書」トピックス分析(サービス業、県際収支等) 兵庫県・県内地域別観光GDP推計・観光消費の経済波及効果の推計	県民経済計算、産業連関表 産業連関表、観光客動態調査
	農政環境部 食品産業フロー図の作成・分析 農産物消費者ニーズ調査の調査票設計・集計分析等技術的支援	産業連関表、観光客動態調査 国勢調査(小地域集計)
	県土整備部 地方空港運営・地域博覧会(淡路花博)開催経済波及効果推計分析	産業連関表
	教育委員会 スポーツイベント(神戸マラソン)の経済波及効果推計分析	産業連関表
	病院局 県立総合医療センターの建設・運営の経済波及効果分析	産業連関表、市町民経済計算
	県内市町 地域プロジェクト・イベント経済波及効果推計、アンケート調査の技術的支援(神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、洲本市等) 市町産業連関表の作成と政策シミュレーションの実施(宍粟市)	市町産業連関表
その他 出前講座の実施(統計データ見方・使い方、経済波及効果推計手法、アンケート調査票設計・集計分析方法、小地域統計のまちづくりへの活用方法等)(商工会、信用金庫、ふるさと創生塾等)	関連地域統計	

8

データ加工分析事例

研究会分析事例(モデル推計、指標試算、特別調査)

連携の内容	研究会(連携大学等)
1 県・地域GRP将来予測(生産関数モデル分析)	地域政策統計研究会(神戸大学、県ビジョン課等)
2 県内地域別健康寿命試算	健康コミュニティ研究会(県健康増進課、県内市町等)
3 県GDPの短期予測(四半期速報推計モデル)	地域経済指標研究会(兵庫県立大学)、地域政策統計研究会(神戸大学)
4 景気先行指数の推計と基調判断情報の提供	関西経済構造分析研究会(関西学院大学等)
5 観光GDPの推計、観光データの収集	兵庫県観光統計研究会(兵庫県立大学、県観光振興課等)
6 食品産業フロー図の作成	地域政策統計研究会(神戸大学、県総合農政課等)
7 地方イベント等の経済波及効果推計、アンケート調査実施	地域経済指標研究会(兵庫県立大学、県県土整備部等)
8 スポーツイベント(地方マラソン)の経済波及効果推計、アンケート調査実施	地域経済指標研究会(兵庫県立大学、県スポーツ振興課等)
9 地域イベント等の経済波及効果の推計、市町産業関連表の推計・アンケート調査実施	地域経済指標研究会(兵庫県立大学、県内市町等)

9

加工分析・集計上の問題点

- 集計項目が多様化(統計書、分析レポート)
- 集計表が多様化(基本集計、特別集計等)
- ファイル形式が多様化(PDF、CSV、EXCEL)
- 統計分類(産業分類等)の変更
- 定義(SNA統計基準等)の変更

10

2 分析ワークシートの概要

データ加工と分析ワークシートの作成

データ集計・加工：関連指標、長期時系列、
比較分析表、利用目的別集計表

・分析ワークシート等の提供

※県、大学(研究会)ホームページで提供

- ①人口分析
- ②経済波及効果分析
- ③分析事例集・データ集

11

人口データ分析ワークシートの概要

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/jinkou-tochitoukei/jinkoubunseki.html>

- 1 人口ピラミッド(男女別、各歳別)作成ワークシート
- 2 地域別人口将来推計(簡易推計)ワークシート
- 3 兵庫県(41市町)白地図データ
- 4 地域別人口関連時系列データ
- 5 出生数分析(合計特殊出生率)
- 6 死亡者数分析(年齢調整死亡率、標準化死亡比)
- 7 生命表・健康寿命推計

12

地域別人口時系列データ概要

データ集(総務省、厚生労働省、兵庫県データ)

人口関連データの概要

2019年10月31日

項目	出 所		期間	
1 人口関連データ概要	国勢調査	推計人口 住民基本台帳人口移動報告	1990年	2018年
2 都道府県別人口推移	国勢調査	総務省推計人口	1950年	2018年
2.2 都道府県別人口(要因別)推移	国勢調査	総務省推計人口	2005年	2018年
2.3 県月次人口推移		兵庫県推計人口	1980年	2019年
3 市区町別人口推移	国勢調査	兵庫県推計人口	1920年	2019年
3.2 旧市区町別人口推移(22市66町)	国勢調査	兵庫県推計人口	1920年	2015年
4 41市町別人口推移	国勢調査	兵庫県推計人口	1975年	2019年
5 10地域別人口推移	国勢調査	兵庫県推計人口	1920年	2019年
6 市区町別世帯推移	国勢調査	兵庫県推計人口	1965年	2019年
7 要因別推計人口推移	総務省推計人口		1990年	2018年
8 住民基本台帳人口別移動推移	住民基本台帳人口移動報告		1954年	2018年
9 住民基本台帳人口市区町別移動推移	住民基本台帳人口移動報告		2010年	2018年
10 住民基本台帳人口都道府県別移動推移	住民基本台帳人口移動報告		1954年	2018年
11 市区町別出生数・死亡数の推移	人口動態調査		1980年	2018年
11_4 合計特殊出生率等	人口動態調査		1960年	2018年
12 高齢者人口(各年2月1日現在)	高齢者保健福祉関係資料		2007年	2019年
13 昼夜間人口	国勢調査		1990年	2015年
14 総人口長期時系列1	国勢調査、総務省人口推計		1884年	2009年
14.2 総人口長期時系列2	国勢調査、兵庫県推計人口		1879年	2018年
15 各歳別人口時系列	国勢調査		1920年	2015年
16 5歳階級別人口時系列	国勢調査、総務省人口推計		1970年	2018年
17 市町別平均余命	市区町生命表		1985年	2015年

作成:地域政策統計研究会(兵庫県、神戸大学)

13

産業連関分析ワークシートの概要

http://web.pref.hyogo.jp/kk11/ac08_2_000000016.html

- 1 産業部門ごとの経済波及効果推計
- 2 イベント開催による訪問者消費がもたらす経済波及効果
- 3 企業の立地及び設備投資がもたらす経済波及効果
- 4 建設投資(工事種類別)がもたらす経済波及効果
- 5 高齢者福祉施設建設及び運営がもたらす経済波及効果
- 6 製造業部門の増産がもたらす経済波及効果
- 7 輸出増加がもたらす経済波及効果
- 8 生産増加が環境にもたらす効果
- 9 価格変化がもたらす効果
- 10 部門別経済波及が税収にもたらす効果
- 11 最終需要(直接効果)推計(※2018年度追加)

14

地域イベントの経済効果推計と利用

兵庫県立大学地域経済指標研究会

1 経済効果推計のためデータ収集

- ・特定項目の経済効果推計データ収集
- ・満足度の経年比較分析データの収集
- ・経済効果を高めるための要因分析

2 特定分野の経済効果の推計(特徴項目の抽出)

- ・沿道・周辺施設の影響調査等

3 スポーツ観光の特徴把握、検討

- ・観光イベント経済効果比較分析、時系列分析

15

神戸マソン経済効果推計結果

- ①59.3億円、②63.5億円、③65.9億円、④74.3億円
⑤74.6億円、⑥70.5億円、⑦74.7億円、⑧80.6億円

表 神戸マソン最終需要額(国内)の推移

(単位:億円)

項目	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
消費支出額	35.1	41.7	43.8	51.1	53.0	48.2	50.4	72.5
大会参加者(ランナー)		7.7	6.6	6.7	3.3	3.5	4.1	4.1
沿道応援観戦者等		34.0	37.2	44.3	49.7	44.7	46.3	68.4
大会運営費	6.6	6.6	7.0	6.8	6.1	5.9	6.2	6.3
合計	41.7	48.3	50.8	57.9	59.1	54.1	56.6	78.8

(出所)神戸マソン実行委員会・兵庫県立大学地域経済指標研究会推計

表 神戸マソン経済効果(兵庫県内)比較

(単位:億円、人)

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
開催日	2011年11月20日	2012年11月25日	2013年11月17日	2014年11月23日	2015年11月15日	2016年11月20日	2017年11月19日	2018年11月18日
参加者	22,958	19,103	20,411	19,380	19,660	19,570	19,709	20,395
沿道応援観戦者	523,000	557,500	585,500	616,000	612,000	600,000	600,000	600,000
直接効果(県内分)	41.7	40.9	42.7	48.4	48.5	48.3	51.5	55.5
生産誘発額	59.3	63.1	65.9	74.3	74.6	70.5	74.7	80.6
付加価値誘発額		—	—	—	—	39.3	40.9	45.2
就業者誘発数	627	445	465	534	530	822	882	922
使用産業連関表	H17年県産業連関表	H17年県産業連関表	H17年県産業連関表	H17年県産業連関表	H17年県産業連関表	H23年県産業連関表	H23年県産業連関表	H23年県産業連関表

(出所)神戸マソン実行委員会資料、兵庫県立大学地域経済指標研究会

16

3 地域統計データ活用に向けて

- 1 複数の判断情報の提供(時間、条件設定)
基調判断 これまでの経験と知識による
- 2 判断情報の早期提供:情報のばらつき(最大値・最小値、最良ケース・最悪ケース)
予測値と推計値の精度比較検討
- 3 ツールの活用:分析事例の蓄積提供、分析情報提供、ユーザーから統計ニーズ収集

17

地域統計データ作成(地域・期間・区分)

①集計地域

区分	集計範囲	備考
県・県民局・県民センター	県・県内10地域	
市区町	2010年現在	41市町
旧市町	2000年現在	平成合併前(77市町)
小地域	支所エリア 小学校エリア	

②推計期間

区分	期間	備考
中期	10年	
長期	20~30年	産業分類・統計基準組替
超長期	30~50年	産業分類・統計基準組替

③統計作成区分

項目	内容	備考
1次統計	集計	
1.5次	政策目的別集計	県・大学HPで公表
2次統計	加工	
2.5次	分析ワークシート	県・大学HPで公表

18



分野別分析事例

- ・人口問題：人口減少対策、人口・世帯将来予測
- ・情報政策：地域情報マップ、オープンデータ
- ・健康・福祉：平均寿命・健康寿命、出生率・死亡率、福祉需要
- ・行政運営：地域水準比較、行政需要、総人口、域内総生産
- ・広報：見える化：グラフ、ダッシュボード、縣市町マップ、項目別ヒートマップ

19



地域統計の活用に向けて

1 データ加工材料提供（データ収集力の向上）

分析データの収集・加工、アンケート調査実施

→基礎統計の整備発掘、データ精度維持向上

2 統計データ分析（データ分析力の向上）

分析事例（分析手法、分析結果）の蓄積と公表

→ニーズや課題を大学と行政で協働、アイデア創出

3 データ提供（分析結果を伝える力の蓄積）

ホームページや説明会等で推計結果の提供

→ユーザーの意見で新たなニーズの発掘

20

兵庫県統計普及・加工分析事業の概要と課題

兵庫県企画県民部ビジョン局統計課

(1) 背景 ～外部からの政策ニーズに対応するため実施～

統計データを政策に活用するため、2009年度に統計課内に政策統計担当、ビジョン課内に政策分析担当を設置した。庁内だけでなく庁外や外部からの政策ニーズに対応する必要があるとの判断が、組織設置の背景にある。地域における政策統計に関する調査・研究とその成果を普及させるため、県内大学と県が連携協定を締結した。神戸大学と「地域政策統計研究会」、兵庫県県立大学と「地域経済指標研究会」、関西学院大学産業研究所と「関西経済構造分析研究会」をそれぞれ設置し、協働して研究プロジェクトを進めている。

(2) 内容 ～精度を高めるため県内の大学と連携、協働で実施～

統計相談への対応やニーズに応じた集計・加工データを提供するため、データの所在やデータ加工の方法の情報提供、政策課題に対応した集計値、加工・分析結果を統計ユーザーに提供している。例えば、観光や環境など個別分野の指標の試算、分析に必要なデータ収集の方法、アンケート調査票の設計や実施方法など庁内担当者や大学研究者と情報を共有し、互いに分析スキルを持ち寄り、事業を実施する。

(3) 方法 ～政府データの収集から個別アンケート実施～

データ収集は、自治体データ、政府統計に庁内や団体等に業務統計を加えたものを収集・整理し加工して新規に作成する。マイクロデータ集計値を含む調査統計のほか、業務統計、業界団体の統計のほか、必要があれば統計ユーザーと共同でアンケート調査も行う。統計ユーザーには、直接、電話や電子メールでやりとりし、利用者のニーズを確認し、ニーズに沿ったデータ加工を行い、統計データの利用に役立てている。古い報告書・資料などの紙や PDF データから発掘し、加工分析が容易な電子データとして活用する。

(4) 分析内容 ～基本データを整理し、分析領域の拡大に対応～

県と県内大学とで連携した結果は、報告書等にまとめ、県や大学の公式ホームページ（研究会）で公表し、分析事例としてデータの利用普及を進める。

地域産業連関表の分析を進めるため、県や県内地域ブロックや市町別基本データを収集・整理し、県内地域産業連関表や市町産業連関表や経済波及効果分析ワークシートを作成し、分析領域の拡大を図った。さらに、地域魅力創出プロジェクトなどの経済波及効果を事業実施主体と連携して調べ、施策の具体化や政策効果の確認に利用された。

また、統計ユーザーとアンケート調査やデータの収集を共同で行い、分析手法の確認と普及と分析事例の蓄積と WEB ページによる公開を進めている。

(5) 分析の考え方 ～大学と協働の関係でレベルアップ～

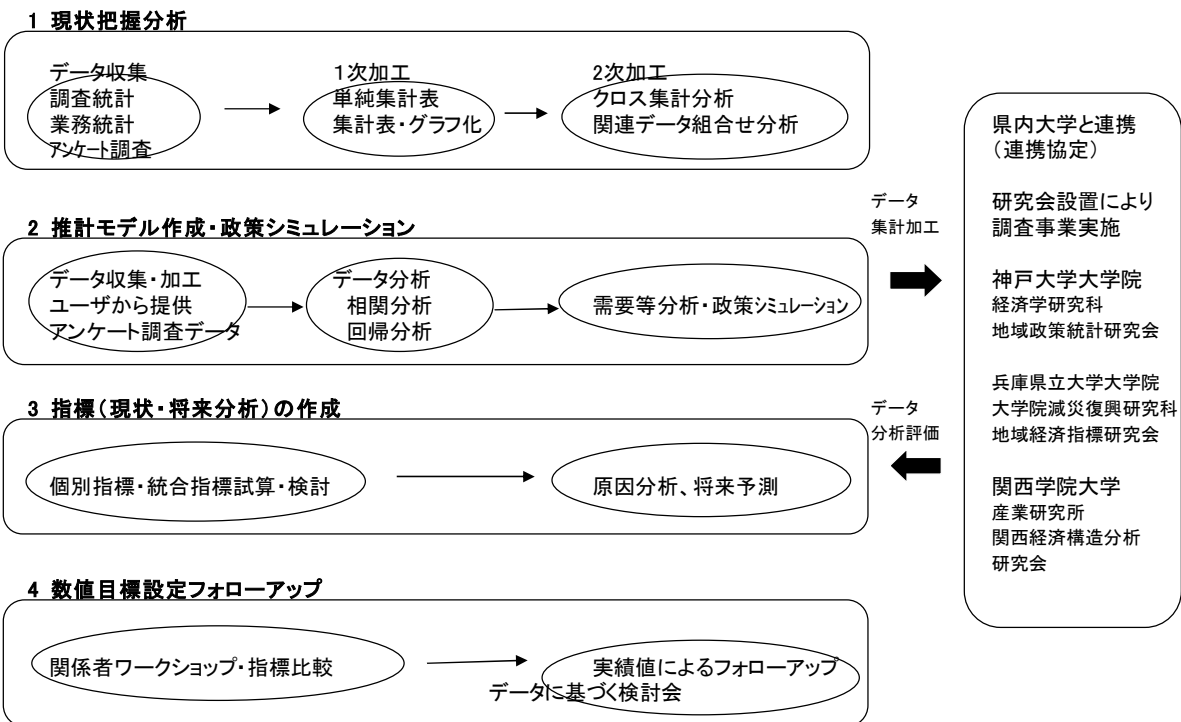
統計ユーザーの依頼に絶えず耳を傾け、工夫をしているが、ユーザーに応じて分析結果をわかりやすく伝える。分析手法や分析結果について、県内大学との連携協定を締結し、お互いにギブ&テイクの関係を築き、協働で成果を積上げることが継続の基礎になっている。データの精度が異なるデータをいかに加工すればユーザーのニーズに応えることができるかの判断が容易になった。

(6) 分析事例 ～経済状況を把握するデータとして政策に活用～

作成している統計データは、従来、経済データは、県産業労働部「兵庫県の経済・雇用状況」など景気の現状判断基礎資料として利用されていた。県内大学との連携プロジェクトによる新たなデータの作成や分析により、「21世紀兵庫長期ビジョン」目標値（将来人口、県内 GDP 将来推計等）、「兵庫県地域創生戦略」評価指標（人口移動分析等）、地域イベントの成果指標（地域観光消費額推計、スポーツイベント経済波及効果等）などで活用されている。大学研究所と共同で新たに作成した兵庫 CLI（景気先行指数）は、民間研究機関やシンクタンクでの景気先行き指標の一つとして活用されている。

(7) 事業の課題～統計ユーザーのリクエストに分析手法を提案、データ精度向上～

継続して続けることが大切で、ニーズの変化に合わせて、求められているものを把握し、新しい分野があればネットワークを活用して、さらなる指標を作成し提案している。統計作成者と統計利用者が連携しながら分析ニーズに応じたデータ改善を図る必要がある。今後は引き続き、外部からの政策ニーズに対応していくために依頼者に合った政策課題について県内大学と連携し、事業を実施している。



統計データ利活用の論点

1 統計ニーズ例と課題

- ・人口問題：人口減少対策、人口・世帯将来予測
- ・情報政策：地域情報マップ、オープンデータ
- ・健康・福祉：平均寿命・健康寿命、出生率・死亡率、福祉需要
- ・行政運営：地域水準比較、行政需要、総人口、域内総生産
- ・広報：見える化：グラフ、ダッシュボード、縣市町マップ、項目別ヒートマップ

課題：分析項目が多様化、集計表が多様化、ファイル形式が多様化し、長期時系列データでは、統計分類や定義の変更が必要

2 データ加工分析と方法

- ・統計分析の役割は、複数の分野をつなぎ現在を知り、変化を読むこと
- ・収集したデータでパターンを読み解き、ものの見方や判断力を得る
- ・複数の分野間をつなぎ、データの取扱方を見る

分析加工例

統計書（基本表）の加工、関連指標：長期時系列、比較分析表、利用目的別集計表

- ・提供データ電子化：紙データ、PDF データをエクセル形式等電子データで提供
- ・長期時系列整理：概念、分類、地域（市区町）を現在の概念、地域、分類に組み替え
- ・比較分析表、地域分析表、時系列分析表の作成
- ・分析結果の見える化：調査方法・調査票例示、集計表の例示、分析概要の例示

3 データ分析事例蓄積と普及

分析事例蓄積効果

- ・予測データにより政策対応が効率的になり、予防対策等の検討や機動的な施策の実行が可能
- ・収集データが実態を反映したデータであれば、予測精度は高い
- ・個別集計データにより経済的行動を予測することができる
- ・複数の選択肢が、現実的な予測と着実な改善策を生むことができる
- ・ビッグデータ、業務データ、計測データ、画像データなどにより情報把握ができる
- ・最適意思決定資料、円滑なコミュニケーションが可能となる
- ・情報を共有し、特性の把握、可視化、課題の評価・判定を行うことができる